

令和5年1回定例会会議録（第4号）

令和5年3月13日

○出席議員（23名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	松崎智一君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	末田信也君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	松川幸路君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	いきいき健幸部長	中島靖彦君
建設部長	松屋益治郎君	市長公室長 兼自治連携課長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	柏木正義君	上下水道局長	岩田弘君
上下水道局参事	山内佳久君	財政課長	矢野義知君
職員課長	河野伸久君	情報政策課長	新貝仁君
次長兼観光課長	日置伸夫君	文化国際課長	高木智香君

産業政策課長	竹元徹君	市民福祉部次長	宇都宮尚代君
介護保険課長	阿南剛君	都市計画課長	籠田真一郎君
都市整備課長	山田栄治君	公園緑地課長	橋本和久君
防災危機管理課長	中村幸次君	学校教育課長	松丸真治君
消防本部次長 兼庶務課長	永路尚道君		

○議会事務局出席者

局長	花田伸一	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査	河野あや	主査	松尾麻里
主査	佐藤雅俊	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第4号）

令和5年3月13日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 4 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○25 番（首藤正君） 今議会の一般質問、トップバッターに当たりました。議員生活 44 年に入りましたけれども、トップバッターで一般質問するのは、あったかなという考えをいたしましたけれども、いつもしんがりはたくさんありましたけれども、トップはなかなか思い出せませんでした。

今日の質問は、市長の政治姿勢と、南部振興について 2 点に絞って質問していきたいと思えます。

最初に、長野市政 2 期 8 年の実績と、それからこれから 3 期で向かう市長の政治姿勢について伺っていききたいと思います。

長野市政 8 年の実績評価については、本来であれば市長に聞いたら一番いいかもしれませんが、市長は答えにくいと思いますので、部長に答えていただきたいと思えます。

市の組織を見ますとですね、大きく分けて、二つに分かれているのではないかと思えます。1 つは、事務系の部分。2 つ目は事業系の部分。この事務系の部分というのはですね、人、金、物を扱うところで、日頃は見えません。後の事業分はですね、建設とか福祉とか観光とかもろもろありますけれども、これは目に見えて評価ができますけれども、この目に見えない部門、これはですね、市役所の総務と財政を扱う企画戦略部だと思えます。

そこで、この 8 年の実績評価について、この事務系部門の 2 門について、部長にお伺いしますけれども、どのように評価しているのかということをお聞きしていきたいと思えます。

まず最初に、総務部長にお伺いしたいと思えますけれども、総務部長は、長野市政誕生と同時にですね、初代の秘書広報課長を務めたと記憶しておりますけれども、長野市政の下で、ずっと支え続けてきた部長であります。その部長にですね、この 8 年間の長野市政の実績と評価についてお伺いしていきたいと思えます。

まず総務部門ですから、物、人の部分について、述べていただければありがたいと思えます。

○総務部長（末田信也君） お答えをさせていただきます。

8 年間の総務部の実績といたしまして、人、物のうち、まず物に係る部分についてお答えをいたします。物に関するものといたしまして、市有財産の有効活用に取り組んできたことを上げることができます。

市有財産の売却等により得られた収入を別府市公共施設再編整備基金に積み立て、公共施設の再編や、大規模な修繕等の財源としてまいりました。8 年間の売却実績は 29 件、約 6 億 7,400 万円。貸付実績につきましては、年間約 60 件、約 9,000 万円、8 年間で約 7 億円となっております。

今後も効率的な財産管理、売却、貸付けの促進、利活用を含めた公有財産の有効活用を推進していきたいと考えております。

続きまして、人に関するものといたしましては、職員数と人件費の適正化に努めてきたことが上げられます。

長野市政においては、単に職員数の削減を目標とするのではなく、総体の人件費に重点を置くことで、効率的かつ弾力的な行政運営を進めているところでございます。現役の職員数はこの 8 年間で 1,022 人から 870 人へと約 15% を削減しておりますが、再任用職員

や非正規職員を組み合わせて、柔軟な人事配置を行い業務に取り組んでおります。

3年前に発生いたしましたコロナウイルスの対応時におきましては、限られた人員で各種対策事業を進める必要があったため、一部の事業を中断して、市民の生活、健康第一に考えた感染防止対策や、経済活動の維持、回復のための様々な政策に全職員が一丸となって取り組んでまいりました。PCR検査センターの設置や、中小企業者等家賃応援金をはじめとする様々な事業を短い時間で形にしてきたことで、職員の経験値がさらに向上したと感じております。

別府市の職員は業務以外の場面においても、日々、各種資格の取得など自己研さんを積んでいる者が多くおります。

今後も市民目線に立った事業を迅速に進めるため、意識改革を強化し、幅広い視野を持った職員を育成していきたいと考えております。

- 25番（首藤正君） 私も総務部長の仕事ぶりを、この8年間じっと見てきていましたけれども、総務部に関してはですね、市有財産の管理、これは適切に行われてきたと、このように感じております。特に市有地の利用方法についてはですね、売却に当たっては特に地域に大きく活性化できるような売り方、そして売った後の固定資産税がうまく別府市で永久に入ってくるような対策を取ってきたということで、これは評価できるのではないかと思います。

特に人の問題については、採用から退職まで職員の人事労務に当たって、公正、公平、適正に処置してきたと思います。特に私も、声を大にして言うのですけれども、別府市の職員は、他の自治体に比べて大変優秀な職員が多いと、このようにいつも言ってきております。

特に部長が最後で言われました自己啓発の問題ですね。これらもですね、職員が非常に勉強しながらですね、資格を取ったりして、市政に寄与しております。

2月の官報を見てですね、市長、ちょっと驚いたのですがね。国家試験ということですね、何と申しますか、通訳案内士という資格があるのですね。この目的は、国際観光に寄与すると。来たお客さんに対してですね、そのための法律があるのです。その法律に従って、2月の官報に合格者をずっと見ていますね、英語とか、中国語とか、フランス語とか分かれていますけれども、その中で、中国語で、職員の名前が目につきました。なぜ職員の名前が目についたかといいますと、その職員はうちの地域の職員でしたから分かります。

これはね、非常に難しい資格だそうですね、こういう資格を取ってですね、やっぱり市政に寄与しているということは、大変、職員の管理が行き届いているこのように思います。

そして、ただ一つ、今後の問題として市長考えてですね、昔と違って他の自治体もそうですね、昔は公務員を目指して試験を受けて、通ったらですね、難しい難関を突破して、定年まで皆、地味に勤めたのです。ところが最近は違いますね、別府市もですね、今回19名の自己退職あります。過去調べてみますと、ずっと2桁台の自己退職者があるのです。

といいますのがね、昔と違って、人事構成を構成するため、ピラミッド型の人事構成ができるかということ、できないのですね、辞めていきますから。10年後ですね、部長つくろうと思ったら、人材がない。若い課長補佐のクラスから、部長に上げなければならぬと、というような事態が起こってくる。これからの採用、人事管理についてはですね、将来の10年先、20年先、先を考えて採用していかないと、人事に段階がうまくいなくなってきた、支障を来す。この辺は、今後考える大きな問題だと私は思っております。この点を提起しておきたいと思っております。

次に、金の問題について、企画戦略部長からお伺いしたいと思います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

財政面でございますが、本市におきまして、観測史上最大の震度6弱を記録しました熊本地震や、市民生活や地域経済に多大な影響を与えます新型コロナウイルスといった未曾有の多額の財源が必要な危機対応を強いられる中、し尿処理場春木苑、市営亀川住宅、あるいは学校給食共同調理場などの公共施設の老朽化対策、熱中症が危惧される中、費用面から全国的にも進んでいなかった学校の教室や、体育館への空調整備など、様々な課題解決を機動的に迅速に実施してまいりました。

さらに、新たな課題であります地方創生の実現に向けて、給食費負担軽減や子ども医療助成などの子育て支援策、大規模な誘客プロモーションといった観光施策、ツーリズムバレー構想の実現、新図書館整備など、将来に向けた投資に対しても、ちゅうちょなく財源を投入し、取り組んできたところでございます。

その一方で、財政面におきましては、財政構造の弾力性を示します経常収支比率は直近4年間は連続して改善し、借金であります地方債に関する比率も低く、災害などに備え、標準財政規模20%を目標とする財政調整用基金を確保するとともに、新図書館など大型事業に備えた基金を積み立て、財政の持続可能性を確保してきたところでございます。

こうした様々な事業を実施しながらも、こうした財政状況を維持できているのは、財政運営におきまして、補助金や福祉サービス事業の見直しなどの財政改革を実施しながら、歳入面におきましては、基幹産業でございます観光振興などの取組により、市税が上昇基調となり、ある程度の額を確保できたこと、さらに、これまで本市では実施したことがなかった全面的な使用料の見直し、あるいは入湯税の超過課税などの自主財源の確保を18の地域再生計画の認定を受け交付された地方創生関係の交付金、実相寺多目的グラウンドなど、様々な事業に活用した社会資本整備総合交付金など、国からかなりの額の補助金が獲得できたこと、そのほか、ビッグレース誘致による競輪事業の収益の増、公共用地や民間資金を活用したPFIなど、新たな事業手法の導入により、歳入の増収が図れたことが要因であるというふうに考えております。

○25番（首藤正君） 特に企画戦略部は、別府市のお金をですね、預かってそれをいかに重要に使うかということを配慮していたと思うのです。財政のやりくりをね、やってきたと、上手にやったなということは評価できると思います。しかし、まだまだ厳しい状況にあると思います。

今、部長の答弁の中でもですね、経常収支比率、年々下がってきている。下がってきているといってもですね、まだ91%超しているわけですね。通常は、70%から80%の間に、経常収支比率が行き来するのが通常ではないかと思えます。

そしてですね、特に、地方債、借金ですね、これがやっぱり市長増えてきている。現在、借金が幾らあるかと言うと、383億円以上借金があるのですね。市長就任以来ですね、約62億円ほど増えております。この点は、増えた原因は、大型事業をやり続けたということが一つの原因だと思えます。この点は、謙虚に考えなければいけない、このように思えます。

それからですね、この中で感心したなと思うのは、先ほど部長言いました熊本地震、コロナ対策、これがね、市長、十分にできたということはね、市長が常々言ってる標準財政規模の20%をですね、この対策室で必ず確保するよというところがここで現れてですね、十分な対策ができた。私は、標準財政規模の20%要らないのではないかと、大分県同様に10%でいいのではないかと、この本会議で言ってきましたけどね、この現実を見ると、観光客を抱えた別府市にとってはですね、この20%の確保というのはですね、大変重要で、成功だったなと思っております。8年間の財政運用の中でも、これは特に、よかったなこう思っております。

別府市の財政はね、他の自治体にはない歳入があるのですね。これは競輪ですね。これはね、別府市の財で大きく寄与している。特にここ最近頑張ってくれてですね、多額の金を繰り入れてきているということに敬意を表しておきたいと思います。

そこでね、市長これ問題なのは、やっぱり自主財源、これがね、ここ2、3年増えていますけれども、これはコロナの関係でですね、増えているだけで、実際は過去ずっと見ますと横ばいなんです。自主財源増えていない。やっぱりどうしても依存財源が多い。

そこでね、私は提案してきましたね。やはり自主財源を増やすには、どうしても市民にあまり影響がない新税をつくるべきだと言ってきました。その新税は、私は地下水、井戸水ですね、これを事業として使う場合は税金をかけると、それと、もう一つは、温泉熱を利用したバイナリー発電がですね、今、施設としては48か所を許可している。

普通のお客さん来て、温泉に入ったら、入湯税があるのですね。これは、温泉のもとの温泉熱を使っているのに何も無い、これおかしい。この事業にも税金を課すべきだと言ってきましたけれども、これがどのようにになっているのか、それも知りたいと思います。

今、部長が2点申し上げましたけれども市長、この2点について、市長はどのように感じているのか、また私の意見についても、どのように感じているのか、お答えいただければありがたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

今、それぞれの部長から、事務系、事業系ということで分けてお答えをさせていただきました。過去8年間の市政運営、評価についてはですね、なかなか確かに私自身の口からは言いにくいところがございますが、やはり大枠で申し上げますと、目指すところ、つまり事業系ばかりがかなりクローズアップされるのでありますけれども、長野市政においては、どちらかという、事業系の中でもかなり目立たないものといえますか、重要ですけども目立たないもの、そして事務系がですね非常に活性化されたといえますか、非常に改善されたというふうなことが言えるのではないかとこのように思っています。

熊本地震もありました。そして、今現在もコロナからの脱却の今、過渡期にある状況の中ですね、思いどおりにいかなかったことたくさんございます。しかしながらそういった状況でも、職員、また市民の皆さん方との信頼関係というものがやっぱり重要で、その部分をしっかりと構築をしながら事業を遅れたものもありますけれども、そういう状況の中で前に進めてきたというふうに思っております。

非常に、財政のことも、議員から御指摘ございました。たくさん事業をやってきましたけれども、それでも借金は1人当たりの借金に直すと、県下では一番下と、低いという状況でもあります。とはいいいながらですね、これは一瞬でも油断をすると、大変な状況になるということを我々も肝に銘じておりますので、標準財政規模の10%ではなくて20%と、これは南海トラフや、また火山の噴火というような不測の事態に備えるというようなこともありますので、この20%、50億円というのは崩さず、その上で健全な財政運営、事業もしっかりやるという方針でやってきたというふうに自負をしております。また、使うだけではなくて、やっぱり入ってくる歳入はできるだけ多い方がいいに決まっています。問題は歳入の方だということに思っていますので、皆さんから嫌がられるのですね、入湯税とか、また、あとは、使用料の改定とか、そういった本当に皆さんからはあまり歓迎されないようなこともやってきたなというふうに思っていますし、競輪の振興もしっかりやってきました。

議員これ御指摘ありましたが、これから温泉と地下水というのは一体だというふうに思っていますし、そこに地熱という問題も、問題というか課題もあろうかというふうに思っていますので、そういったことをしっかりと見据えながら調査研究して、将来の歳入をしっかりと増やして、歳出もしっかりと増やしていくというふうな、好循環をつくり出してい

けたらいいなというふうに思っておりますが、この8年間の総括としては、そういうような状況でありましたので、しっかりと反省すべきは反省し、今後に生かしていきたいというふうに思っているところでございます。

- 25番（首藤正君） この8年間の両部長の総括。人、金、物の部分ですね、私は、かなり評価できる運用をやってきたと、このように思っております。

そこで市長、この8年の長野市政の実績を踏まえてですね、いよいよ3期へ向かって、実走、スタート切ってですね終盤に入っております。

市長の3期に向かっているんですね、今議会で若干伸びていますけれども、この議会ですら、市長の口から、3期はどのような重要議題をやりたいのか、市長としての抱負を含めてですね、語っていただければありがたいと思います。

- 市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきたいと思っております。

私も3期目に向けて出馬表明をし、しっかりと将来を見据えた今後のビジョンというのをつくってきたつもりでおります。いろいろなところで私申し上げておりますが、大きくは3点あるのかなというふうに思っています。一つは、温泉のですね、やはりマネジメント大計画を立てると、温泉は有限なもので、最近では枯渇、温度低下、また枯渇というものが非常に心配をされるようになりました。市民の皆さん方や事業をされている皆さん方が、温泉枯渇におびえることがないように、熱海などの例もですね、しっかりと研究をしながら、それぞれの地域、その地域と地域を結ぶ温泉の供給網をどういうふうにつくっていくか、これ、短期間でやらなければいけないというふうに思っていますので、10年、20年かかるということではなくて、この4年間でしっかりと計画をつくり、そして実行が、ある一定程度のところまでできるというような、形をしっかりと示していきたいというふうに思っています。

2つ目は、新湯治・ウェルネスツーリズムの推進ということだと思います。別府市の一番の宝は温泉で、最近はその温泉の泉質ごとに腸内細菌を調べて、どういうふうに温泉が人の体、腸内細菌に作用するかというようなことも今調査が進んでいて、かなりいい結果が出ています。

こういった温泉の効果を図っていく上で、このことを中心に世界に新湯治・ウェルネスという言葉でですね、この言葉を聞けば別府だということで、これからたくさんのお客さんが健康志向に、今、世の中全体が世界中がなってきたと、コロナ禍を経てそういうふうな時代になってきたというふうに思っておりますので、新湯治・ウェルネスという形で、世界500兆円と言われるこの市場をつかみに、別府市は行くということで、これをしっかりと観光の目玉といいますか、中心に据えてですね、その得たお金で市民の福祉に回していくと、かねてから言っているこの好循環をしっかりとつくっていくということが大事なかなというふうに思っています。

そして3つ目はこどもまんなか社会の実現と、かねてより様々な子育て世帯、子育てに関する様々な皆さん方の負担軽減、それから教育環境の改善というものをしてきたつもりでおります。このことだけにとらわれずに、これからも子ども、子育てということをど真ん中に、社会のど真ん中に置いて、別府市の場合は観光が当然、主力の産業でありますけれども、この子育て、子ども真ん中ということを加えることによって、本当に経済循環がしっかりと回っていくと、こういう理想の経済循環、こどもまんなか社会を中心とした経済循環というものをつくっていけたらいいなというふうに思っております。

大きくはこの3点ではありますが、今、南部地域でもですね、ひとまもり・まちまもり協議会が非常にうまく機能をして、非常に、様々な困難だった事業が進んでいます。地域の力を高めていくということを考えたときにこのひとまもり・まちまもり協議会、中規模多機能自治というの、非常にこれからの地域にとっては大事なことではないかというふ

うに思っておりますので、そういった大事な事業も今は時間がなかなかありませんので、全ては言えませんが、そういった地域の力をしっかりと高めていくような、そういった事業も、これから力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

- 25番（首藤正君）大きくは3本柱みたいですが、温泉マネジメントについては、かつての中村市長時代にかなり力を入れて、やろうとしたけれども、うまくいかなかったと私は受け止めているのですけれども、大変難しい問題も抱えてくると思います。

今回ですね、これ市長のパンフレットですね。これが市内にかなり出回ってましてね、この中から質問が来るのですね。それは今市長が申し上げた新湯治・ウェルネスツーリズム問題が一番多いです。

それと最後に市長が言った、こどもまんなか社会、これはいい言葉だなと私は思っていますけれども、このウェルネスツーリズムについて、市民から質問があったときですね、非常に説明するのは難しかったのですね、私。そして事務局をお願いしてですね、分かりやすく市民に文書で渡せる方法はないかということで作っていただきました。これがこの1枚でまとめているのですけどね、これ読むとですね、この意味がよく分かるのです。こういう文書はですね、私は市が作ってもいいのではないかとこのように思います。

これはね、観光別府市にとって、実際はやっている部分がほとんどだと私は思います。しかしそれが表に出ない。実行につながっていないということが大きな問題だと思っています。このウェルネスツーリズム、これについて市長、これはね、別府のかがみとして、顔としてですね、売り出す必要があると思います。

そこでね、ただ市長これはね、言うだけでは駄目だと思います。何かね、決めてやらないとうまくいかない。私はね、市長、仮提案ですけれども、これは、こういうところで施設を1つ造ってですね、施設、集中してそこでですね、何かやれないかという考えを持っています。それはね、今回の浜脇中学校の跡地が整備されてですね、その利用方法が提示されました。その利用方法にもこれ合致すると思いますけれども、私はですね、学校をつくっていただくということです。

これはですね、別府ウェルネスツーリズムウェルネス大学校とかね、大学院とかいう名称でですね、学校教育法に抵触しないような名前をつけてですね、例えば1週間、別府市でこの学校に入ってくださいと、そうすれば、卒業証書も市長の名前で渡してですね、ちゃんとしませう。その卒業証書立派なもの作って、もらった人が必ず家に飾れるようなものにする。これは観光宣伝になりますので、そこでですね、浜脇空き地に1つの仮学校として設けるとですね、ある周辺では山があり、海があり、公民館に病院あり、商店街あり、それから田畑あり、全て条件が整っているのですね。そういう中でですね、こういう教育、例えば夏休み予定してある。夏休みは子どもさん来てください。そして、この学校1週間なら1週間です。新湯治として、長く別府市泊まっていただけ。そして、いろいろなことを学ぶ、地震を学ぶ、温泉を学ぶ、いろいろなことを学ぶ、年寄りにとっては、地域でですね、交流もする。そして、健康問題等も勉強する。いろんなこと勉強しながら、1週間、湯治していただく、そして、目的に沿ったいろんな教育をして、卒業していただく。

そして特に、子どもたちにとっては、夏休みを利用して来ていただく。そして、その夏休みただ来ていただくのではなくて、別府の祭り、これにも参加していただく。例えば、浜脇で薬師祭りという祭りが出ますけれども、これは夏休みですね。この祭りに参加というのは、見立て細工、物づくりに参加するということです。

物をつくるのには、最低3日、4日かかります。これらをしてですね、子どもたちには温泉とか、火山とか、地震とか、そういう勉強もかねて、学校で習っていただく。そして、卒業していただくという形のものをつくり上げていただければ、いいのかなと、これは思っているのですけれども、そういうことが可能かどうか。そして、このウェルネスのために、

来ていただける。学校に入っただけの観光客はですね、別府市内の各旅館と提携してですね、割引をしていただく。そして、長期間、別府に滞在いただくという策ということですが、こういう考え、市長どうでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

確かに新湯治・ウェルネスというのはですね、なかなかそれだけの言葉を聞いただけではなかなか理解ができないというのは、本当に私たちも説明するのにもどかしい思いがあるときがありましてですね。言葉でいうと、湯治というのは別府の文化として、お湯に入る、そのことによって免疫力を高めてですね、体の機能を回復していくというようなことだと思いますし、それに加えて、自然体験でありますとか、食、それから文化や歴史に触れるというようなことで総合力でしっかりとこれを自然治癒力をさらに高めてですね、それを地域の経済と結びつけると、どちらかという、ある一定程度の個々でそういう新湯治・ウェルネスをやるといっても、やはり昔、一村一品運動みたいなものが大分県でもあって、それがまだ外国では国の中心に据えられて政策としてあるようなところもあります。やはり市民運動としてですね、新湯治・ウェルネス事業というのは事業者の皆さん方も含めて、全体で押し出していくと、全体で稼いでいくとこういうようなイメージが強いのかなというふうに思っております。そのためには、やはり既存の旅館ホテル、また、飲食、ウェルネス施設をやられている。また温浴施設をやられている皆さん方が一緒になってこの運動に参加をしていただいて、この方々が稼いでいく、この方々と一緒に稼いでいくということがやっぱり大事だと思いますので、当然、外からの事業者も入ってくるということもこれは想定ができますけれども、そのために学校教育法に抵触をしない大学であるとか大学院をどこかにつくって、そこで、年に何度か定期的な勉強会であるとかですね、そういういろいろなことを学んでいくというような、場所というか機関というか、そういうものがあったとしても私はいいなというふうに思っておりますので、また議員の提案も踏まえて、地域の皆さんや事業者の皆さんと相談をした上で、どういったものができるかということは、今後具体的にやはり進めていく必要があるなというふうに思っておりますので、十分これは、私どもも調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○25番（首藤正君） このウェルネスというのは、心と体の健康を維持しながら確立されていくということが大きな目的であります。ここで市長ね、ここにあんしん・あんぜんな温泉利用のいろはという。これは環境省が発行したものです。これ見てみますとね、この中に、温泉の種類が10種類書いてましてね、その温泉に効く病状ですね、この温泉はこういう病状の方がいいですとか、31の病状があります。

その中でね、病後の健康回復というのがあるのです。それはどの温泉にもあるのです。この病後の療法に温泉を使うのがいいということは、この中にあるのですけれども、その中に、その病後の中に、がんが入るかどうかなですね。がん手術。がんの手術した人の患者さんが、この温泉に入ったら効くかどうかというようなこと、私、非常に興味持っています。

というのがね、病後の回復に温泉を利用というのではなしに、がんになった人も温泉に入ったら効きますよということがあれば、宣伝効果としてですね、別府温泉、がんを手術した後の治療の方にもいいですよというようなことが言えるわけですね。そういう方法もいま一度、この環境省の発行した本を調査してですね、どこまで、この別府温泉がうまく宣伝できる、利用できるかということもですね、研究する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） はい、お答えさせていただきます。

新湯治・ウェルネスツーリズムに限らずですね、やはり温泉の効果というものが、どういった効果があるのか、これを見える化するというのが非常にやっぱり現在は重要な

というふうに思っています。

温泉地の課題というのは、やはりそれをどういうふうにそれぞれが持っている地域を持っている泉質がどういうふうな病気、あるいは病気にならないために効果的に機能するかということが大事ですね、そういうエビデンスという言葉で最近医療的に言えば効果、医療的効果ということだと思いますけれどもそのエビデンス、エビデンスという言葉をよく使うのですけれども、なかなかそのエビデンスということが中身が見つからないということで、別府市が今やっている腸内細菌の効果にどういうふうな入浴効果によって腸内細菌が変化していくかというようなことがですね、非常に世界的にも注目をされていまして、今度外国フランスだったと思いますけれども、非常に興味持たれている方が今度来て、ぜひ話を聞かせてほしいというような話もありましてですね、そういう世界的には非常に注目を集めておりますので、そういった温泉が具体的にどういうふうに例えばがんというのは非常に日本人にとっても、世界中の皆さん方にとってもですね、これは非常に重要なテーマだというふうに思っています。がんに効いたというような事例もたくさん温泉あるのですけれども、それがでは具体的にどういうふうに効いたかというのを、しっかり調査研究をして、それが謎が解明できればですね、多くの皆さん方の幸せに直結ができる、幸せに寄り添うことができるまちになるというふうに思っておりますので、別府の宝はこの7種類の泉質があるということだと思います。この7種類ごとの泉質にテーマを絞って、しっかりと研究をして、その見える化、効果の見える化を今後も様々な角度から図っていく研究を、大学機関等と連携してやっていきたいというふうに思っているところでございます。

- 25 番（首藤正君） それからも一つ、市長、こどもまんなか社会、これはね、非常に別府の将来にとっても、日本にとっても大事なことだと思います。

別府市にとってはね、医療費を補助するとか、給食費を補助するとかという具体的なそういう問題も出していますけれども、これも大事です。しかし子どもがですね、家庭教育社会教育を受けながら、地域人として一人だ。地域の中で、社会人の一人だという感覚をですね植えつけるためには、この制度大事だと思います。

さきの議会ですとね、全国地域活動連絡協議会、これ母親クラブのことですね。これが、全国大会は大分県でやるということが決まったと、別府でやってほしいという依頼をしましたけれども、別府で来年度の2月14日から16日の間、別府で開催するということが決定いたしました。この前、若干市長も動いてもらったみたいですが、そこですとね、この大会には、国、県からの担当者も参りますけれども、別府市も当然主催地ですから、市長は歓迎の挨拶をしなければなりません。

この大会を通じて、こどもまんなか社会を、市長がどのように発信するのか、これが一つの大きな別府にとってもですね、大事なことだと思っております。そしてね、子どもの健全育成についてはですね、市長は、別府市でもいい事例があります。この前話しましたけれども、国会でも子ども会を守る会ができてですね、当然地元の岩屋代議員もその会に入っていますけれども、動いてくれていますけれども、別府市にとってはですね、特に子ども会がまだ存在して、非常に効果を上げている。

これは、朝日地区ですね。朝日地区の子ども会、非常に頑張ってくれてですね、子どもの健全育成に大きな力を期して、また片や私が住んでる浜脇ではですね、名前は違いますが、母親クラブとしてですね、子ども会の健全育成も活躍している。

やはりやり方によってはですね、子どもの健全育成、市長の言うこどもまんなか社会がですね、実現できる可能性が多くあると思います。それでね、ちょっと考えているのですけれども、別府の場合もこれからですね、子どものためにどうしたらいいのかなど、市長が提出してできたひとまもり・まちまもりですね、この協議会が今活発に、各地で動いていますね。そしてそれなりのいろんな成果を上げております。

特に、南部ではですね、学校部会、温泉部会とかいうのつくってですね、非常に研究をしたりですね、やっています。今、最近では、楠銀天街の問題も取り上げていますけれども、このひとまもり・まちまもり協議会でですね、このこども社会まんなかの問題を検討していただく必要はあってもいいのではないかと考えていますけれども、どのようにお考えでしょうか、御答弁願います。

○市長（長野恭紘君） はい、お答えいたします。

子ども会といえば私たちが小さい頃はですね、本当に夏のキャンプをやったり、クリスマス会やったりですね、非常に活発に動いていて、催し行事が毎年毎年楽しみにになりました。

しかしながら、非常に近年は子どもが少ないということももちろんでありますけれども、大人が忙しくなって、共働きも増えたりして、お世話する人たちが非常に難しくなってきた、昔に比べたら少し寂しい状況にはなっているなというような状況があるのだというふうに思います。その中でも朝日地区のですね子ども会は、今でも活発に市内の子ども会の中でも中心的な役割を果たしていただいておりますし、議員言われるように浜脇の母親クラブの皆さん方もですね、非常に今でも活発に活動していただいております。

私もいろいろな会に参加をさせていただいておりますけれども、ひとまもり・まちまもり協議会の中において、これから子ども会を再結集をするといえますか、今まで小さい単位ではできなかったことをひとまもり・まちまもりという市内に大きく7つに分けたこの単位で再結集をして、お世話をする人たちもその7地区、ひとまもり・まちまもり協議会の単位で選んでいただいておりますね、子どもたちの様々な自然、教育で自然に関係をするような体験教育であるとか、様々な体験をさせてあげられるような、そういう子ども会を今から再構築をしていくというのは、私もこれ大賛成でありまして、主要なひとまもり・まちまもりを構成する団体として、ぜひこれから子ども会がそのこどもまんなか社会と相まってですね、ぜひその中に入ってきて、活発に活動していただけるといいなというふうに思っておりますので、ただ我々としても、思っていますというだけではなくて、その具体的な障害が何かと、クリアすべき課題何かということをしかりと把握をして、一緒になってその課題には取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、私どもとしても、その考えには大賛成ということでございます。

○25番（首藤正君） ぜひ、この問題は、全力投球でね、市長、頑張ってください。このように思っております。

では次に、南部振興についてお伺いしていきたいと思っております。今、南部振興の中では、一番大きな問題は、やはり楠銀天街の周辺を対象にしたこれからの活性化計画であります。

そこでお伺いしますが、浜脇秋葉線の16メートル幅員の道路が工事にかかっておりますが、朝見川の橋が1.5メートル高くなります。その対策はですね、浜脇側は取れています。果たして、今度は南側の渡ったところですね、ここにその道路とその道路につながってる住吉温泉の前から松原公園、楠銀天街に通ずる市道があります。この道路をどのように計画されているのか、お答え願いたいと思っております。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

市道日の出国分町線になりますが、都市計画道路浜脇秋葉線に接続する部分で、都市計画道路の整備により、影響の出るところにつきましては、地元や関係機関と協議し、通行等の支障がないよう、整備を行うこととしております。

また、楠銀天街につきましては、アーケードを撤去した際、道路整備を実施する予定としております。道路整備は、都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業により国の補助金をいただくことを検討しております。

○25番（首藤正君） この道路はですね、住吉温泉、松原公園それから楠銀天街に入ってい

きます。

楠銀天街の周辺の開発にとってはですね、大変重要な主要道路になります。この道路についてですね、国の補助金等を取ってですね、計画をやるということで、進んでいるようですけれども、私はね、今問題はアーケードが危険だから、早く撤去してほしいということをやっています。私はね、前回は申し上げましたがね、早くやるのは、この市道整備ではないかと、こういつているのです。

まず市道整備をやる。その市道整備をやる上についてですね、支障物件が出る。これはね、アーケード、アーケードと言うたら駄目ですね。国とも話をしているみたいですが、アーケードやなしに、支障物件で、支障物件の中に、雨をいろいろ防ぐ構造物がある。この支障物件を取り除きたいということであれば、今までの事例からいってですね、県や国の補助対象になっているように聞いていますが、この辺の交渉はどうなっているのか、お答え願いたいと思います。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

現在の計画では、アーケードの解体につきましては、補助対象とはなっていません。引き続き県とも相談しながら、調査等をしていきたいと考えております。

○25番（首藤正君） そういう交渉しているのかどうか。過去にはですね、これは支障物件として、みんな補助金が出ておりますけれども、それはいかな交渉になっているのでしょうか、その辺を答えていただきたいと思います。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

現在の計画でございますけれども、都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業により、道路の拡幅を伴わない道路整備をする予定としております。その場合におきましては国とも協議しておりますけれども、現時点では補助対象となっていない。ならないということで協議しております。

○25番（首藤正君） ではね、お伺いしますけどね、楠銀天街、あの周辺寂れましたね。この寂れてきた原因、株式会社イズミと何か関係がありますか。その辺お答え願いたいと思います。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

楠銀天街周辺は様々な要因により、現在の状況になっていると思われまますので、一概には判断することは難しいと考えています。

○25番（首藤正君） これは南部の地区の人がですね、はっきりしているのです。やっぱりあれだけ大型イズミ商店が出てきたらですね、あの辺の周辺ですね、商店が寂びれていく。これはかつて、浜田市長と長野市長が選挙で戦ったときですね、長野市長がそのようにおっしゃっていた。周辺の商店街大変だと。

あのね、これはね、都市計画に携わる建設部として大事なことだと思うのですよ。そういう影響があるならばですね、株式会社イズミさんもですね。いろいろ対策を取るという約束をしているのです。

そういうことであればですね、何らか株式会社イズミさんにですね、商店街の活性化について協力してほしいというような話がですね、あってもいいと思うのです。

そこで、後で話が出ますけどね。今度は株式会社イズミと2億5,000万円で、ふるさと納税を頂きました。その際ですね、私は副市長に言っているのです。この2億5,000万円のうち5,000万円は南部振興に使っていただけませんかというお願いをしている。恐らく、2億5,000万円のうち5,000万円は南部振興に使っていただけると思いますけれども、これが、アーケードに使うお金では非常に難しい。だから、アーケードについては、市道の整備に伴う支障物件として市が扱うということを徹底して、交渉していく必要があるのではないかと思います。これはね、ぜひ頑張っていたいただきたいこのように思います。

これはね、本当に地域としてはですね、大切な問題、重要な問題ですので、市長の方にも報告書が参っていますけれども、市長、ぜひこれを考えていただきたいと思います。

市長から頑張ると一言を頂ければいいと思いますけれども、よろしく願います。

○市長（長野恭紘君） はい、お答えをさせていただきます。

今回の株式会社イズミからの2億5,000万円ということに限ることではなくてですね、私は5,000万円どころか、それ以上の様々な道路整備をはじめ、これから南部の皆さん方とともにですね、今、トランジットがあそこのれんがホールのところにもできましたし、アーティストがこれから南部の周辺にもう100名単位で移住してくるというような期待感もありますし、これから南部が皆さん方とですね、しっかり協議をさせていただく中で、そこに意志があれば、我々としてはどんなことでも協力をしていくと、お金ももちろんそうですし、人ももちろんそう、様々なことを投入をしていくということは、これは間違いなくお約束をさせていただきたいというふうに思っています。5,000万円という区切りではなくてですね、私としては、もうそれ以上のものも場合によっては投入をしっかりと、当然これはしていくべきだというふうに思っておりますので、そのことだけはしっかりとお約束をさせていただきたいと思います。

○25番（首藤正君） 南部振興について、市長の強い言葉いただきまして、南部地区の人々もですね、市長に期待していると、このように思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

そこで、次にですね、南部振興の一環として、浜脇中学校の跡地の問題、今回、予算でですね、計上されまして、どのような形でこの浜脇中学校の跡地が改修されていくのかよく分かりました。

そこで、この周辺について、どうするのかちょっと聞いていきたいと思います。

一括しての質問で、3問ありますが、1つは、体育館の横に大きな桜並木があります。これ昔の浜脇公園ですね、これから桜の花も咲いて、地区住民があそこに憩いの場としてにぎわいます。これは、長い間、地域住民のあそこは娯楽の場所として使われてきました。これを、大友宗麟広場、あそこに大友館がありましたよね。宗麟の若い頃、あそこにおりましたので、大友宗麟広場という名称にできないか、別府にも大友宗麟と関係があるのだよということを発信していただきたい。これが一つ。

それからもう一つは、今、浜脇線の道路が出来上がりました。この道路は元のプールのところから曲がって、現在の正門から入らずに、直接跡地に下りていく道路ができないか、これは段差がありますので、非常に技術的にも難しいかなと思いますけれども、できるかできないか、検討していただきたいということは1点。

3点目は、敷地の校舎とグラウンドのちょうど敷地の接したところですね、河内に通ずる道があるのです。その道を上がったところ、道路の角に、今、一軒家があります。人が住んでいません。この一軒家を早く解決していく必要があると思います。これを解決しないと、そこだけで道路がくびれの状態で縮まっているのですね。それを早めに解決すべきだという要望が地域からもあります。

この3点について、一括して御答弁願います。

○産業政策課長（竹元徹君） お答えいたします。

初めに、私の方から1つ目と2つ目の質問に関しまして、答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の広場の件でございますが、現在、浜脇中学校跡地につきましては、管理棟体育館、グラウンド、駐車場などの整備を行いまして、市民が気軽に運動ができる環境、球技を中心としたスポーツの練習場、産業支援などの場として利活用できるよう準備を行っているところでございます。

御提案のありました体育館北側につきましては、体育館やグラウンド、管理棟など利用

や隣接の土地所有者の使用などから、広場としての整備は難しいと考えておりますが、地域の方々が高台から花見などを楽しんでいただくこと、そのようなことにつきましては、今までどおり御利用いただいて差し支えはございません。

次に、浜脇中学校跡地への進入路、道路の件でございますが、現在中学校跡地に整備しました駐車場に入りますためには、旧正門から進入できるように整備をしております。御提案をいただいた箇所からの中学校跡地には、約3メートルほどの段差がございます。

仮に段差を解消しまして、道路を整備するとした場合ですが、駐車場として整備をしましたスペースの一部には高圧受変電設備が設置をされておりまして、設備の移設の検討が必要となってまいります。また、中学校跡地南側ののり面につきましては、土砂災害警戒区域に該当している部分もございまして、土砂災害対策などの調査などが新たに必要となってまいります。

したがいまして、当面跡地施設などの利活用の状況や交通状況の推移などに注視し、状況把握に努めていく必要があると考えております。

- 25 番（首藤正君） 前向きの答弁がないみたいですがけれども、浜脇中学校の跡地についてはですね、歴史的な背景があります。大友家と浜脇の関係、あそこのね、大友館を焼いて石垣原合戦に出陣したという経緯もありますので、その辺も歴史的な背景もよく踏まえて、検討していただけたらと思います。

あと、南部振興のね、楠銀天街の周辺開発について大事なのはですね、やはり公園なんですね、なかよし公園、松原公園、浜脇公園、3つの公園がありますけれども、この公園のですね、改良対策を十分に練っていただきたい。そして、どうするかということですね、地域に御提示いただきたい。このように要望しておきます。

そしてね、地域の要望をですね、聞きながら、公園の改良対策を図っていただきたい。これをお願いしておきます。

最後になりますけれども、株式会社イズミの問題ですね。

市長、もうくどく聞きませんが、ここに確約書があるのですね、これは、浜田市長が山西社長向け確約書です。公文書ですね。これではですね、シネコンですね、これを浜田市長が在任中に、着工いたしますという文章なのです。実際、着工してないですね。今度は市長はシネコンは難しいという見解を記者会見で述べたみたいですがけれども、あと3年半しますとですね、株式会社イズミと再契約するようになってくると思います。この再契約は、地域の商店の核として、地域の方も望んでいますけれども、ここまで来ましたら、市長ね、もうイズミと交渉して、今までの約束事ができるのか、できないのかという項目を整理してしまう。これ大事だと思います。そしてきれいに整理して、再契約に向かっていたらいいと思います。

できないことをいつまでもぐちぐち言ったりですね、できることをね、言わなくて、そのままぼかす。これだけやめていただきたい。そして再契約については、現在の契約を下回らない契約にすること、これが大きな条件となってくると思います。

あと3年ちょっとありますけれども、いま一度再整理をして、イズミとの交渉にかかっていたらいいと思います。よろしく、その点をお願いしておきたいと思います。

それから、公園の件、公園緑地課長にも申しましたけれども、浜脇公園が非常な問題であります。この浜脇公園は、西と南がありまして、中にですね、住宅、病院があります。これの安全対策、これが地域として大きな問題になっておりますので、この問題は、都市公園法に従ってですね、解決していただきたい。都市公園法ではですね、中に道路を造ること認めております。道路、広場はですね、公園の施設を一つだということになっておりますので、これを踏まえて、地域要望に応じていただきたい。これをお願い申し上げます。

この問題は長くずっと続いておりますので、市長も関係あります。市長、一言言って、この質問を終わりたいと思いますけれども、市長の考えを一言いただきたいと思います。

○市長（長野恭紘君） はい、御答弁申し上げます。

かねてから議員から、また地域から御提案をいただいております。様々なハードルがあるろうかというふうに思っておりますけれども、県や関係部署と部局、関係者と協議をさせていただいた上で、今後、決定をしていくということになると思いますけれども、御要望については、しっかりと受け止めたいというふうに思います。

○25番（首藤正君） 以上で、一般質問、私の質問を終わります。ありがとうございました。（議長交代、副議長小野正明君、議長席に着く）

○副議長（小野正明君） 2番、日名子敦子君。

○2番（日名子敦子君） 日名子敦子でございます。

まずは、先月2月19日の浜町の火災で被災に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、消防隊員の皆様の尽力に感謝申し上げます。

また、社会福祉協議会をはじめ、消防、高齢者福祉課、健康推進課、介護保険課、住宅管理センター等の職員の方々は、次々に迅速に対応いただき、被災された方々も、手続や支援が速やかに受けられていました。皆様大変心強かったと思います。ありがとうございました。

さて、ようやく本日より、マスクの着用は基本的には個人の判断になるということです。すぐにはなかなかマスクを外せない方も多くいらっしゃるかもしれません。5月には新型コロナウイルスも5類となりますし、いろいろなことが徐々に再開し、新しい生活のスタイルに加え、制限のない暮らしになっていくことに期待が膨らんでおります。

暖かくなってまいりましたし、久しぶりのお花見を計画していると、最近よく耳にします。観光客の往来も含め、にぎやかな春休みになるのではないのでしょうか。

では、通告しています項目の順に質問させていただきます。

消防行政についてです。

新聞等にもありましたが、令和4年の別府市の救急出動数は、統計史上最多となる7,714件とのことです。コロナ禍が原因なのかどうか分かりませんが、大変な数だと思います。

逼迫した医療機関にも敬意を払いたいと思うところです。そして、何より隊員の皆様に感謝するばかりです。そこで、職員の定数が足りているのか気になるのですが、別府市の職員定数条例第2条第1項第4号に消防職員の定数は151人と定められています。現在の職員数は何人ですか。また、年齢構成と女性職員の割合についてはどのようになっていますか。

○消防本部次長兼庶務課長（永路 尚道君） お答えします。

現在の職員数は140人となっています。大分県防災航空隊に1人。大分県消防学校に1人、合計2人の職員を派遣していますので、実情は138人でございます。

年齢構成につきましては、令和4年8月1日現在、平均年齢が36歳となっており、30歳代が最も多く140人中、52人在籍しております。全体の3分の1以上を占めている状況でございます。

また、女性職員につきましては、2人の消防吏員が在職し、全体では2%満たないものとなっています。

○2番（日名子敦子君） 職員数が定数より13人少ないようですし、職員全体の構成にもかなりのばらつきがあるようです。女性職員は2人と伺い、思った以上に少ないと感じました。

体力的にも大変な業務だと思いますが、総務省消防庁では、全国的に各消防本部における女性消防吏員を5%にしようという動きが見られます。別府市の消防職員の3分の1以

上は30代とかなり多いですし、女性消防吏員の採用計画も併せて、今後どのような方針ですか。

○消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君） お答えします。

全体の3分の1を占めている30歳代の大量定年退職を見据えて、長期的な採用計画には取り組んでおります。なお、現在、本市採用職種には女性消防吏員に特化した採用枠は設けていないのが現状ですが、今後、総務省消防庁の推進である女性消防吏員5%に対しては、検討しなければならない問題と認識しております。

○2番（日名子敦子君） 救急業務だけではなく、消防業務における救急対応もかなりの負担が強いられていると思います。

多種多様な災害の対応、さらには、南海トラフ地震の発生確率も上がっている現状を考えますと、消防職員数は、減じてはならないものと考えますので、今後の採用計画の検討をお願いいたします。

先ほど、女性職員が2名と伺いました。夜勤等の交代勤務もあるかと思いますが、女性職員が働く上での環境はどのようになっていますか。

○消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君） お答えします。

女性吏員が当直勤務をする場合、消防署本署と消防署朝日出張所におきましては、充実した施設とは言い難いものがございますが、女性専用のお手洗い、浴室、寝室が整備されている消防署浜町出張所と亀川出張所は整備が整っている状況です。

○2番（日名子敦子君） 現在2名の女性職員は、環境の整った浜町出張所と亀川出張所でしたら、勤務の環境が整っているということですが、現在の女性職員数が少ないとはいえ、消防本署や消防署朝日出張所につきましても、今後お手洗い、浴室、寝室の整備も御検討いただければと思います。また現在、消防本部・消防本署を改修していると思いますが、どのような改修内容ですか。

○消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君） お答えします。

消防本部・消防署本署は昭和54年に建設され、築45年を迎えることとなります。これまで、築30年を迎えた平成12年度に一度、耐震補強工事を行い、同時に外壁等の改修工事を完了しています。

今回の改修につきましては、屋上などの防水改修工事、外壁のひび割れや浮きなどの劣化している箇所の改修、及び塗装工事となっております。本工事により、建物躯体の保全と安全の確保、さらには美観の向上が図られることとなっております。

○2番（日名子敦子君） 塗装された真っ赤な屋根が印象的だなど、先日拝見いたしました。

今回は、防水等建物に必要な改修内容のようですが、消防署本署は、職員の方だけでなく、救命救急講習や防火者管理講習など、多くの一般市民の皆様も来られます。私も講習で何度か伺いましたが、毎回エレベーターがあったらなと思っていましたので、今回の改修で勝手に私がエレベーターがつくのかなと思っていましたが、そうではなかったようです。高齢者の方は息を切らせて上がってこられるようですし、障がいがある方や車椅子の方の御利用はどうしているのかなと不思議に思いました。

今回の改修もほぼ終了のようですが、ぜひエレベーターの設置をお願いしたいと思えます。

では、次に、防災対策等について伺います。

火山防災避難計画と個別避難計画の作成につきましては、今回予算をつけていただいたということで、予算決算特別委員会におきまして、事業内容等の説明で理解いたしました。

どちらの計画も時間を有する大変な事業ですし、個別避難計画につきましては、国からは令和3年に法改正がなされ、おおむね5年以内の作成が努力義務とされましたので、令和7年度中の完了が国から示されております。

別府市では約 2,700 名の避難計画作成になります。お 1 人に数時間を要すると担当課から伺いました。

先日開催されました令和 4 年度別府市におけるインクルーシブ防災事業、別府モデルの取組、これまでの取組と今後の展望を傍聴させていただき、有識者の見解や提案等を、なるほどという内容でしたし、別府市からは、関係する市民福祉部長、いきいき健幸部長、そして市長公室長、そして防災局長が、思いや考え方など、とても前向きな発言をお聞きすることができました。共感とともに、今後の個別避難計画作成に勢いがつくのではないかなと期待いたしました。

個別避難計画の担当課は防災局防災危機管理課ですけれども、防災局と福祉部局が連携を取らなければ、なかなか進まないのではないかと考えます。今後の個別避難計画の作成における事業の推進方法や、連携方法については、どのようなお考えですか。

○防災局長（白石修三君） はい、お答えをいたします。

今後、個別避難計画作成の主管課は防災危機管理課が担当することになりますが、この個別避難計画作成については、防災知識だけではなく、やはり福祉の知識が重要であり、その両方の知識を融合させる必要があります。今後、福祉担当部局と連携を図りながら推進していくことが重要との認識であります。

一例ではありますが、庁内システムを活用した情報共有や、庁内関係部局による連絡調整会議での検討など防災部局と福祉部局が連携する仕組みを構築したいと考えております。

○2 番（日名子敦子君） 個別避難計画は、お一人お一人の計画を作成しながら、またさらに常に新しい情報をアップデートしていかなくてはなりません。

全部完成したからといってそれが終わりではないのですね、ぜひ、関係する部局としっかり連携を取っていただき、仕組みを構築し、計画を進めていただきたいと思います。

では次に、ウクライナ避難民の支援について伺います。

ロシアによるウクライナ侵攻から 1 年が過ぎました。こんなに長引き、ウクライナの方々の思いもいかにばかりかと思えます。

別府市でもいち早く避難民の皆様の受け入れを表明し、支援を継続していることに敬意を表したいと思います。

1 年を過ぎた今、ウクライナ避難民の皆様の今後の継続的な支援について、全国の取組を、最近たびたびニュース等で見ますが、別府市で受け入れています避難民の皆様の現状と今後について伺います。

現在、別府市では、何名の避難民の方を受け入れていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

3 月 3 日金曜日に新たに 3 名を受け入れ、現在 28 名の避難民の方が市内に在住しております。

○2 番（日名子敦子君） 日田市ではウクライナに帰国した方もいらっしゃるという報道で知りましたが、別府市はさらに 3 名を受け入れたとのこと。避難民の方々のお困り事、も様々と思われそうですが、就学、就労、母語支援について伺いたいと思います。

まず就学の支援についてですが、避難民の就学は現在どのような状況ですか。また、定期的なヒアリング等を行っていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） はい、お答えいたします。

避難民の方を受け入れ、避難民の意思確認を行った上で、就学の支援を行っております。

現時点では、教育が必要となる年代の 9 名の避難民の方が就学し、支援を行いました。就学の内訳といたしましては、園児 1 名、小学生が 2 名、中学生が 1 名、高校の聴講生が 3 名、大学生が 1 名。大学の聴講生が 1 名であります。

定期的な面談等については、本人や保護者から、NPO法人Beautiful Worldの小野さんや当課の外国語事務員を通じて、困り事の相談を受けて、その都度対応を行っております。

現時点での就学に対する課題は、高校の聴講生3名の今後の進学についてであり、今後の進学の考え方を確認しているところであります。

- 2番(日名子敦子君) 希望される就学もそれぞれにあるかと思われませんが、学びたいという気持ちの子どもたちの支援を引き続きお願いしたいと思っております。

では、就労されている方についてはどのような現状でしょうか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) はい、お答えいたします。

現在までに、就労を希望する12名の避難民の方に対し、ハローワークとの連携や、支援を申し出た企業を紹介するなど、就労支援を行ってきました。そのうち、現在11名の避難民の方が就労しており、その内訳といたしましては正規採用された方が5名。パートやアルバイト等で6名であります。また、就労先といたしましては、NPO法人や外国語講師、製造小売業、宿泊業、建設業、医療機関などであります。

- 2番(日名子敦子君) 言葉の問題もあり、就労が困難なのかなと想像しておりましたが、多くの方がお仕事をされているということで安堵いたしました。町なかでも働いている避難民の方をお見かけします。こちらも各所と連携をして、引き続きの支援をお願いしたいと思っております。

最後に母語支援ですが、学校教育課で配置されています。母語支援員さんにつきましては、予算がつき、来年度も引き続き雇用されると予算決算特別委員会の答弁で伺いましたので、防災危機管理課で配置しています外国語事務員さんについてはいかがでしょうか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) はい、お答えいたします。

令和5年度も引き続き雇用予定であり、予算計上を行っております。

- 2番(日名子敦子君) では、こちらも引き続き雇用ということで安堵いたしました。

住宅支援につきましても、気になるところではございますが、国の方針に準じてということですので、公共住宅の利用が継続されることを望んでおります。

では、次の項に移ります。

別府市は2022年第9回温泉大賞で、9年連続で西の横綱、つまり不動の人気だということ。すごいことだと思っております。コロナも収束しつつありますし、旅行支援のおかげもありまして、多くの旅行者を見かけるようになりました。

そこで景観や美観について伺います。

市内の景観、美観はいかがですか。

昨年9月議会でも、市が設置している、まずは街灯の老朽化や、破損等について質問いたしました。現在の状況はいかがですか。

- 都市整備課長(山田栄治君) お答えいたします。

町なかの街灯の状態についてですけれども、状態としましては、塗装の経年劣化はございますが、危険を伴うような著しい腐食などは確認されておりません。

- 2番(日名子敦子君) 危険を伴う街灯の支柱はないようですが、汚れや塗装の劣化の激しいものがたくさんあります。きれいな清潔な景観ではない印象です。

市民の皆様は、日常であり、そこまでは気にしていらっしゃらない方も多くいらっしゃるかもしれませんが、観光等で訪れた方々の目にはどう映っているのでしょうか。

また街灯につきましても、町内の夜回りのたびに、街灯の電灯が切れていることに気づいては、担当課に連絡して速やかな設置をお願いしております。街灯、支柱等、全体的に適切な維持管理をお願いしておりますが、市内各所の修繕はどのような流れになっていますか。

○都市整備課長（山田栄治君） はい、お答えいたします。

点灯していない街灯があった場合には、電気工事の業者さんの方に発注をいたしまして、原因を確認した上で、その修繕をお願いしております。また、その確認や修繕作業の際に、周辺の状況についても確認をしていただくようお願いをしておるところです。

○2番（日名子敦子君） 街灯の電灯切れのチェックや、支柱の汚損や劣化の調査をですね、この際、しっかり行っていただいて、塗り替えを御検討いただきたいと思います。町の景観や美観もそうですが、これからもたくさんの観光客の皆様が訪れます。市民の皆様の安心安全、さらに誇りに思える別府を目指して、今後も適切な維持管理をお願いいたします。

また、多くの観光客が訪れるであろう商店街や通りもコロナ禍一部シャッター街となり、楠銀天街におきましては、皆様御存じのとおり、アーケードの維持管理もままならない状況です。

アーケードの設置のない商店街もございますが、空き店舗が目立っている商店街も少なくないので、商店街や通り会の存続の危機にある組合もあると聞いております。

そこで、空き家バンクのシステムを活用し、空き店舗の物件情報を含めて、空き店舗バンクも空き店舗対策の一環として、商店街の活性化を促すのもよいのではないのでしょうか。

起業、出店したいと希望する方には、空き店舗情報がまず知りたいのではないかと思います。いかがですか。

○産業政策課長（竹元徹君） お答えいたします。

空き家バンクにつきましては、別府市に移住しようとする方々等を支援するツールとして、空き家を活用することで、定住促進と、地域活力の向上に取り組んでいるものでございますが、県内におきましても、地域により民間事業者によります物件の流通機能の違いなどもありまして、空き家情報に加え空き地や空き店舗の情報を取り扱っている自治体も一部ございます。

近年空き家バンクの位置づけにつきましては、従来の移住促進によります。地域活性化策という性格に加えまして、空き家等の問題解決策としても位置づけられるようになってきておりまして、これまでの移住者支援の側面だけではなくて、良好な住環境の確保、生活環境の保全の観点からも今後の政策的位置づけの変化に応じて、空き家バンクの在り方についても研究していく必要があるものと考えております。

○2番（日名子敦子君） 空き家バンクを活用してですね、別府に移住してこられた方が、空き店舗情報を空き店舗バンクで見つけて、起業、または、お店を出してくれるみたいな流れがあればですね、すばらしいのではないかなと思うんですね。ですので、もう既に今の答弁のとおり取り組んでいる他都市もあるようですので、どうぞ御検討いただきたいと思います。

では次に、公共トイレの維持管理について伺います。

視察の際ですね、先輩議員と公共トイレを必ず見るようにしております。どこも清掃が行き届き、しっかり維持管理ができてると感心します。観光地のトイレは、本当にどこも清潔できれいなのですけれども、別府市内の公園の中には、やはりまだ悪臭など適切な管理が行き届いてるのかなとちょっと疑問に思われるトイレもあります。

現在どのような管理をしていますか。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

市内の公園の屋外トイレは37公園47か所あり、その維持管理における清掃は公園規模や利用実態に応じまして、週2日から7日程度の頻度で行っております。

委託先は専門業者やシルバー人材センター、地元自治会でございます。設置年数がたち、臭いが気になるトイレにつきましては、日常の清掃とは別に、専門業者による消毒清掃業務を行っているところもあります。

また、今年度施工した便所の洋便器化に伴い、来年度以降のトイレの清掃の仕様についても、より清潔さが保てるような内容を盛り込むように検討しております。

- 2番（日名子敦子君） 公園のトイレもたくさん、もう本当に多いと思いますので、維持管理、本当に大変だと思います。

また公園の樹木の維持管理もたびたびですね、雑草が伸びているのをちょっと剪定していただくってお願いをしておりますけれども。公園の樹木の維持管理についても、樹木の剪定や雑草の除去について、年間を通じて維持管理の状況どうなっているか教えてください。

- 公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

樹木の剪定や雑草の除去につきましては、市内174か所の都市公園等のうち、公園内に大きな芝生広場を有する公園等を中心に21公園については、年間管理業務として造園業者に発注し、計画的な作業を実施しております。特に草刈りや芝刈りについては、年3回から4回の頻度で実施していますが、要望等があればその都度追加で対応しておりますのでございます。

また、それ以外の小さい公園についても、随時職員が状況を確認しながら必要な作業を実施しておりますが、公園利用者や地元の方から要望や御指摘により大きくなり過ぎた樹木の剪定や、雑草の除去を行うことが多々あることも現状であります。

また、来年度以降からは、比較的大きな公園が中心となりますが、樹木の健全度等に応じて樹木の更新作業も行いたいと考えております。

- 2番（日名子敦子君） 174か所もの公園の維持管理は本当に大変だと思います。樹木や雑草は自然相手でもありますし、台風や暴風雨の後も気になります。維持管理にもう膨大な費用が発生するのではないかと思います。適切な予算をつけ、今後もしっかりと維持管理をお願いしたいと思います。

また、観光課が管理している市内のトイレについては、予算決算特別委員会で答弁がありました。今回特に十文字原展望台のトイレについて伺いたいと思います。

十文字原展望台のトイレの維持管理につきましては、昨年9月議会で一度質問いたしましたが、再度答弁を願います。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

維持管理につきましては、悪天候の場合は変更となりますが、月曜日、木曜日、土曜日の週3日トイレの清掃、トイレトペーパーの補充、くみ取りタンクの確認、冬場であれば水タンクの凍結確認のほか、展望台のごみの除去等について業務委託をいたしております。

- 2番（日名子敦子君） あれから気になりまして、何度となく十文字原展望台のトイレを見に行っておりますけれども、一般質問に共感してくださった市民の方もたびたび足を運んでいただいていると連絡をいただきました。建物自体の老朽化も原因の一つではないかなと思われま。

男性女性の区別もなく、壁も塗装が至るところで剥げてます。修繕や改修も必要ではないかと思われますがいかがですか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

緊急性や安全性等を考慮し、適宜必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

- 2番（日名子敦子君） 現状をですね、しっかり共有していただきまして、対応の御検討をお願いしたいと思います。

では、続きまして、コロナ後の観光振興について伺います。

繰り返しになりますが今後、観光客の増大が見込まれています。別府市の観光パンフレットは、他都市のもの比べて、やや物足りなさを感じています。

先日も、ある会の九州大会が別府で開催されまして、200名ほどの女性の皆様がいらっしやいましたときに、このパンフレットを差し上げようと頂戴いたしまして、あれ、これだけだったかなと一瞬思いました。内容も一部古くなっていますし、もっと充実したものにできないでしょうか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

表紙に本市が誇る重要文化的景観でございます湯煙を印刷しております観光パンフレットベッぷにつきましたは、年7回程度の増刷のたびに記載内容の修正が必要な箇所の更新を行い、別府観光に関する基本情報をお知らせしております。

さらに令和5年2月にリニューアルいたしました観光情報ウェブサイトの写真や、イラストなどを使用した訴求力のあるデザインに従前からの紙媒体のパンフレットの部分を統一させまして、新たな観光情報が発信できるよう修正を行うものとし、ウェブサイトから簡単にデータを取り込み、多言語で作成している内容の更新も速やかに行うことが可能であるデジタル版を基本といたしまして、紙媒体のものも適宜作成してまいりたいと考えております。

○2番（日名子敦子君） 現在、ネット社会ではございますが、やはりまだまだ紙のパンフレットを皆様手にいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先日のリニューアルしました観光情報ウェブサイトを開覧しますと、グルメやお土産などの店舗が掲載されていました。まだまだ掲載数を増やす必要があると思いますが、何か取組はありますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

ウェブサイトのリニューアルに伴い、温泉施設、観光施設・スポット、宿泊施設、飲食店・料飲店、お土産品店等の施設・店舗を紹介するため、別府市ホームページ及び市報に募集記事を掲載いたしまして、併せて観光協会や商工会議所等の観光関連団体を通じて、事業者を公募による募集をいたしました。ウェブサイトの掲載情報を充実させるため、引き続き掲載いただきますよう、SNS等の情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（日名子敦子君） いろいろな方法で募集していたようですが、今後も情報発信をお願いします。SNSの活用も若い方が活用して、いろんな別府市の思いがけないところで、若い方をお見かけするようになりました。今後もですね、情報発信というのは大事なことだと思いますので、引き続き内容の精査をお願いしたいと思います。

また、コロナ後の観光振興についてはどのようなものを考えていますか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

コロナ後の観光振興につきましては、今月内に国が決定いたします第4次観光立国推進基本計画の3本柱であります持続可能な観光、消費額の拡大、地方誘客促進が基本であるとは考えております。

本市では既に、昨年度よりコロナ後を見据えまして、観光在り方検討委員会を立ち上げ、今年度より今ある資源を磨き付加価値を高め、宿泊数を伸ばし、消費額増につなげるため、別府観光の4本柱、ユニバーサルツーリズム、観光DX、免疫力日本一宣言、食と観光を推進しております。

また、新たな付加価値といたしまして本市に古くからあります湯治文化を継承しながら、温泉入浴に加え、周辺の自然歴史文化食などを生かした多様なプログラムを楽しみ、医療、美容、健康をテーマにした新湯治・ウェルネスツーリズムを推進しております。

別府が全国の温泉地の中でも選ばれる温泉地となるよう観光の4本柱と合わせまして、新湯治・ウェルネスツーリズムと言えば、別府というブランディングの確立を目指してま

いりたいと考えております。

- 2番(日名子敦子君) 私も先日、ONSENアカデミアやウェルネスツーリズムの講演会に参加して、様々な可能性に期待いたしました。

旅行支援も延長されましたが、旅行支援が終了しても、魅力あるすてきな別府に行きたいと思える観光振興を引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、楠銀天街についてです。

先ほど首藤議員の質問にもございましたが、南部地区の大きな課題だと思っております。

アーケードの現状はどのようになっていますか。

- 都市計画課長(籠田真一郎君) お答えいたします。

楠銀天街のアーケードにつきましては、通り会の所有物であるため市が対応することは基本的には難しいものでありますが、これまで、応急的な安全対策等を行ってきたところであります。しかしながら、老朽化しているため早期の対応が必要な状況と考えています。

- 2番(日名子敦子君) 昨日も強い突風が吹きまして、またアーケードの屋根から何か落ちたのではないかと心配になりました。

アーケードに隣接している老朽家屋を略式代執行で解体いたしました。まだまだ危険な家屋があると思います。

今後そのような家屋を解体する予定はありますか。

- 都市計画課長(籠田真一郎君) お答えいたします。

今回、代執行により解体しました老朽家屋は、所有者が不存在であったため、市の方で代執行を行いました。原則的には所有者に対応を求めていくべきものと考えております。

楠銀天街の沿道の建物につきましては、基本的に所有者が存在するような状況でありますので、現時点では、代執行により解体を行う予定はございません。

- 2番(日名子敦子君) 家屋と土地の所有者が違うとか、いろいろなパターンの所有があるようですけれども、所有者が不明という今回の家屋で、略式代執行の措置がなされたということですね。

では、住んでいる方々が安全に暮らせるようなまちづくりをお願いしたいと思います。市としてはどのようにお考えですか。

- 都市計画課長(籠田真一郎君) お答えいたします。

今後のまちづくりにつきましては、地元が主体となって、通りのにぎわいづくりの活動などを行っていくとともに、アーケードの問題も含めて、安全なまちづくりを進めていくことが必要と考えています。

- 2番(日名子敦子君) 楠銀天街の今後の取組について、検討委員会を立ち上げ、先日市長にも要望があったかと思えます。私も検討委員会を何度か傍聴させていただきましたが、地元が主体となってまちづくりを進めているということですが、進捗状況はどのようになっていますか。

- 都市計画課長(籠田真一郎君) お答えいたします。

昨年8月から南部ひとまもり・まちまもり協議会で楠銀天街検討委員会を設置し、議論を重ね、今後の方針を取りまとめていただきました。その方針に沿って、現在、地元の組織づくりに向けた取組などを行っている状況であります。

- 2番(日名子敦子君) 地元にもですね、様々な御意見や御希望もあるかと思えます。アーケードに関しましては、もう一刻も早く解体してほしいと皆様が御希望していますが、今後、市としてはどのような取組を考えていますか。

- 都市計画課長(籠田真一郎君) お答えいたします。

アーケードにつきましては、検討委員会でも、解体を前提とした方針で進めていくこととしており、市としても、できるだけ早期に解決できるよう、引き続き地元の皆さんと連携

しながら、取り組んでいきたいと考えています。

- 2番（日名子敦子君） 先日も他都市の取組について勉強会があったと思います。それがですね、今回の楠銀天街周辺の参考になるのも、幾つかあったかもしれませんが、今後アーケードの解体や、そしてまちづくりを含めた協議をしっかりとお願いしたいと思います。

続いて、子育て支援についてです。

いよいよ令和5年4月、来月ですが、こども部を設置することになったということで、その内容について説明をお願いします。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

こども部の設置につきましては、国において、こども家庭庁が令和5年4月1日に創設されること。また、令和6年4月1日に施行される改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を併せ持ち、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置が努力義務化されたことなど、国により推進されるこども政策に迅速に対応するため、こども部を設置するものでございます。

こども部には市民福祉部から子育て支援課を移管するとともに、こども家庭課を新たに設置し、1部2課体制といたします。また、こども家庭課にいきいき健幸部健康推進課所管の子育て世代包括支援センター機能を移し、子育て支援課所管の子ども家庭総合支援拠点に係る業務と一体的に取り組むための、こども家庭センターを1年前倒しをして設置をいたします。こども部の設置により、市民福祉部といきいき健幸部の2つの部に渡っていたこれまでの相談支援体制を強化し、児童福祉と母子保健の一体的な支援の提供を行ってまいります。

- 2番（日名子敦子君） 国から推進されています。こども家庭センターを1年前倒しで設置するというので、子育て世帯に朗報ですし、感謝を申し上げたいと思います。

以前より妊娠から18歳までの相談や、手続の窓口一本化を要望してきましたが、こどもに関する手続はいろいろとあります。手続や相談支援についてはどのようになりますか。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

手続につきましては、妊娠届に関すること、別府出産応援ギフト、別府子育て応援ギフト、母子保健に関することはこども家庭課で行います。

児童手当、児童扶養手当、子ども医療や保育施設、公立幼稚園の入所等に関することは、子育て支援課で行います。

相談業務につきましては、妊娠期から子どもや子育てに関することについて、こども家庭センターが包括的な窓口となります。

こども家庭センターの場所は、別府市保健センターになります。

相談に来られる方も、母子保健と児童福祉のどちらの窓口で相談すればいいのかと迷うことなく、また妊娠期から子どもの成長過程において、1つの相談窓口で御相談いただけるようになります。

今後はさらに切れ目なく支援を行うことができるようになります。

- 2番（日名子敦子君） 手続は何かと大変ですし、相談につきましても、各御家庭で様々だと思います。母子保健と、児童福祉の相談窓口一本化により、今後の相談手続業務の充実を期待しています。

今後はさらに、教育ともつなげ、さらなる連携を図っていただきたいと思います。

昨年、窓口一本化に取り組んでいる臼杵市の視察の内容を御紹介させていただきましたが、担当課も今回そちらに行かれたそうです。保健センターに開設するとのことですが、少々手狭なのではないかとも考えます。

今後、教育との連携を速やかに行うためにも、教育も同じ場所にいる方がよいのではないのでしょうか。

4月からこども部設置ですので、まずは運用開始し、令和6年度の児童福祉法改正施行に向けてぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、市長が提案していますこどもまんなか社会についてどのような社会を目指しているのか、もし具体的な方針等ございましたら、併せてお聞かせください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

こどもまんなか社会の実現というのは、先ほどから御答弁を申し上げておりますが、こども家庭庁ができる、そして私どもも子どもという貴い存在を中心に、部、課を横断してしっかり取り組むということで、それをこども部と1つの部に集約をしてですね、今、議員から御提言があったように、教育ともしっかり連携をしてですね、切れ目なく子どもたちの健全な育成に寄与していくと、そのためにしっかりと我々ができることは何でもやっていくということのための、部でありますし、こどもまんなか社会の実現ということになっていくのだろうというふうに思っています。

こどもまんなか社会というんですね、よく子どもが何というか、過保護にし過ぎではないかみたいなそういうイメージがあるようでもありますけれども、子どもに関しては、とにかく自立をする、将来、1人で生きていける、強くしなやかに生きていけると、別府市の子どもたちが生まれ育った環境に関係なく、皆が健全にそういう自立をしていけるようにですね、私たちはしっかりサポートしていく必要があるというふうに思っていますし、それは子ども子育て、保護者を含めた社会全体をそういうふうな社会に持っていくと、子どもを真ん中に据えた社会に持っていくということだというふうに思っています。

子育て環境、また教育環境の整備だけではなくて、やはり今までしっかりと行ってきたことは、さらに増して、もう一つ、これ総合教育会議でも話が出たのですけれども、今回の御提案にもあります子ども見守りシステムという全国的にも、こういうことをやっている自治体もありますし、やっていないところがほとんどでありますけれども、やはり今まで見えてこなかった傾向として見えてこなかった子どもたちの傾向を、DX、デジタル化で見える化をすると、様々な生まれ育ってこれから成人するまでのデータをですね、ありとあらゆるデータをそこに集めて、そこでこういう傾向がある子はどういう黄色信号が灯るのだなど、いわゆるそれが赤信号になるわけありますから、そういったことを情報として、一元化をして見ていくと。

デジタル化することによって、今までやってきたことが退化するかといたらそうではなくて、今までやってきたことはしっかりさらに上積みをして、さらにデジタル化をして、早期に問題の解決を図っていく。

少ない資源でどこに投入、お金や人を投入すればより問題の解決に至ることができるかというような子ども見守りシステムを別府でもしっかりとこれ構築して行って、子どもたちの健全な育成に役立てていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきながら、しっかりと皆さん方と一緒にですね、これは子どもたちのために取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○2番（日名子敦子君） 大変力強い御答弁ありがとうございます。やはり、現在、別府市でも抱えています不登校やいじめ、そして様々な家庭の事情というのがございます。そこをですね、なかなか見えづらい部分なのかなと思います。子どもはですね、やはり、明るくすくすく育ってほしいというのが、誰もが思っていることです。

コロナもうようやく終息を迎えそうですし、制限のない子どもたちがわくわく、どきどき、楽しく伸び伸びと過ごす日常も、すぐそこではないかと思っております。別府の大切な未来ある子どもたちのために、今後どうぞよろしく願いいたします。

改選前の最後の質問となりましたが、またこの場で市民の皆様の代弁者としてお仕事をさせていただきたいと思っています。あつという間の4年間でしたが、本当にありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○副議長（小野正明君） 休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

○12 番（加藤信康君） 市民クラブの加藤です。今期最後の一般質問ということになりますが、この4年間、振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症に尽きるなというふうに思っています。

この4年間、市長筆頭に、職員の皆様、市民の安心安全のために、精いっぱい努力をしていただいたことに、心より感謝をいたしますし、私も、どこまでこの4年間で、市民の皆様に貢献できたのかなという反省をしながら、今、日々を過ごしている状況であります。その中で、最後の質問になりますので、今回は3点ほど上げさせていただきました。

まず1点目がですね、介護サービス事業所・施設における業務継続計画ということであります。

それから入っていきますけれども、あらゆる企業、そして組織にとりまして、災害などの緊急事態に際しまして、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図る。そのために必要とされているのが、この業務継続計画、横文字でいうと、BCPと一般的に言われてますけれども、ですね。

約28年ぐらい前ですかね、阪神・淡路大震災がありまして、ほんとにこの、僕も議員になって16年がたちますけれども、その間、その都度、その都度、震災が起きてきています。

あれからまた中越地震、スマトラ沖地震ですね、それから東日本大震災、これはもう前期のときですけれども、そしてまた、熊本地震ですね、本当、最近自然災害が非常に多発している。そういう中で企業におきましては、大地震などの緊急時に適切に対応する。事業を円滑に継続していくための計画を、事前に準備をしていく必要がある。

そういうことで、日本ででもですね、経産省や内閣府が事業継続計画のガイドラインを発行してますし、中小企業も、BCP策定運用指針というのを公開して、企業に設置策定を促しているようですが、残念ながらまだまだ中小企業に至っては、浸透していないようであります。

これに加えてですね、BCP基本的には地震災害を主に想定したものだのですが、この3年前、新型コロナウイルス感染症、これが報告されてからわずか数か月の間に世界的なパンデミック状態に陥った。これも一つの大きな災害ということですね、これの対応もこのBCPの中に反映していかなければならない。そういう状況になってしまいました。

特に、今回質問に上げています介護サービス事業所・施設における業務継続計画、BCP計画なのですけれども、この間、やはりそういう介護施設等々でいろんなクラスターが発生をしてきました。そういうクラスターに対応する、これも一つの業務継続計画の範疇なのだろうなというふうに思っています。別府市内のですね、中小企業も含めた、一般企業のBCP計画というのを、ちょっと防災危機管理課、防災局にお聞きしたのですが、残念ながらですね、そこまでちょっと把握できていないというふうにお聞きしました。

そういう中で、今回厚生労働省がですね、介護サービス事業所施設におけるBCP計画を来年の3月末までに策定をするというふうな義務づけをするとお聞きしております。

まずは、その現状を受けて、別府市としてどう認識され、何らかの取組をされてきたのか、それともこれからするのか、そういうことを少しお聞きしたいというふうに思います。

○介護保険課長（阿南剛君） お答えいたします。

全ての介護サービス事業所を対象とするこの介護施設・事業所における業務継続計画、BCPにつきましては、令和3年改正省令において、同年4月1日より改定が行われ、令和6年3月末までは、この計画策定は努力義務となっております。

これまで本市におきましては、居宅介護支援事業者や、地域密着型サービス事業所など、所管施設等に対し、業務継続計画について周知は図ってまいりましたが、この計画につきましては、新型コロナウイルス感染症と自然災害について、まず、施設ができることから始めるといったことや、施設規模の実態に応じた策定が必要となり、適時施設で計画変更を行うことを前提としておりますので、現状といたしましては、各事業所の自主的な策定をお願いしているところでございます。

○12番（加藤信康君） 行政がどこまでやるかということかなというふうに思ったのですよね、そういう事前のお話の中でなかなか対応が難しいということをお聞きしました。個別対応確かに難しいでしょうし、既に厚労省もいろんなガイドライン出していますし、業界と言われる人たちもですね、いろんな形で、大本になる計画を提示をしながら、それに沿ってつくってくださいよというふうに言っているみたいですから。そうはいつでもですね、難しいことは分かります。でも、やはり、世の中がどんどんどんどん高齢化をして、こういう介護サービス施設の期待感というのですかね、非常に高くなっている。同時に、この福祉の社会、福祉の世界というのは国・県の補助金やその自治体の補助金がないと、その運営は非常に難しい。よく考えればしかしもともとは、行政の仕事です、民間ノウハウあるところにアウトソーシングしているというのが実態だというふうに思っていますから、単にお任せというのは、ちょっとどうなのかなとは思っています。

行政が何をできるかということなのです。今後どうしていくかということなのですが、確かに努力義務で、大きい施設は当然、やはりそこに利用者がですね、住まれ生活をしているということがありますから、非常に責任もありますし、早い段階でこのBCP計画は策定をされていくだろうと思います。

でも地域密着型の小さい施設とかですね、では何もつくらなくていいかと、そういうわけにはなかなかいかないなど。先ほど防災に関してはですね、これからいろんな災害が起きる可能性が言われています。そういう中で、福祉関連事業をやっているところが、計画を立てて、今はそうですよ、厚労省から言われて、計画を立てるという状況なのでしょうけれども、行政としてそれをずっと見ていていいかと、把握しなくてもいいのか、把握はできていなくても、僕は行政の仕事というのは、それをどうこれから使っていくか生かしていくかではないかなという気がします。

あわせて、多分つくると思うのですよ。なぜかという、やはり補助金でしかなかなか運営が補助金を頂かないと運営が厳しい事業所なんで、つくれと言われれば当然つくらないと、後先ペナルティーも含めてね、考えられるということで、当然つくっていくでしょう。

でも僕は、それに加えてね、行政がやってほしいのは、そのつくった計画が実際にどう動いていくのか。今、少しまた地震がちょっと過去のものになって、そうはいつでも、南海トラフ地震が、この何十年間の間に起こる確率、30年以内に七、八十%の確率で起きるといふふうに言われています。でも今、起こっていないので、どんどんどんどん忘れていくのですよね。

このコロナ禍も、これから通常のインフルエンザみたいに静かになっていくと多分、また忘れていってしまうのではないかな。そういう中でこの計画がどう役に立つのでしょうか。

これは役に立たせるためには、その都度その都度、やっぱり日常のね、防災訓練と同じですよ。どこかに、ちゃんと配置をして分かるように、こういうときにはこうするという

ことを伝えていかなければならない。

民間の施設の管理者も含めて、やっぱり5年、10年でどんどんどん変わっているなという気がしています。いかにこの計画をつくっても、その計画が有効に働くかというのは、今の状態だったら無理でしょうね。言われたからつくった、それで終わってしまうのかな。

まずは、地震災害、そして今日も午前中言われましたけれども、別府市は活火山がある町ですよ。それに対応する計画は当然つくっていただきますけれども、つくっていただかなければならない。当然それは促していただきたい。そういうふうに思います。

それで、ちょっと課長とお話しするときに、僕もちょっと調べてみたのですが、全国の自治体で、この計画策定に何らかの補助金出しているところはないのかなというふうに思ったのですが、コロナ感染症対策に合わせて、これに使ってもいいですよというところが何か所か出てきました。これだけにお金を出しますというところはなかなか見えないのですが、これはぜひ検討していただきたいなと思います。

それと、今対策ででないかもしれないかもしれませんが、先ほど言いました。これからね、この計画をどう生かしていくか、そして防災訓練同様、この計画はどうか年に1回ぐらい、実際にシミュレーションしていただかないとうまくいかないだろうと。そういうふうに私は思います。

ですから、まずは大きい介護サービス施設あたりに声かけをしていただいて、そこら辺から始めてください。知らないというわけにいかないと。特に防災局もですね、危機管理を担うところですので、やはり一緒に合わせた訓練も必要なのかな、僕もちょっと具体的なもの分かりません。そういうふうに私は思います。

今回ちょっと、質問いろいろ投げかけたのですが、現状が把握できていない部分が多いので、これ以上の御質問はちょっとできなかったのです。そういう意味で、僕の思いも含めて、これからどうしていくかというのをぜひ検討いただきたいというふうに思います。

ということで、このBCP計画については、これで終わらせていただきます。

次に、別府市が真の国際観光温泉文化都市になるためにという質問を出させていただきました。

まずは、外国人と日本人の文化や習慣の違いなのですが、私、鉄輪しよっちゅう動いています。最近韓国人の家族なのか、団体も含めてですね、かなり戻ってきているな、韓国の方が多いですね。ヨーロッパの方も少し入っているのですが、これから徐々にその近隣のアジア近辺のアジア圏の方々が、最初にだろうと思うのですが、戻っていただきたいなと。市長、ワールドカップのときですね、あのにぎやかさすごかったですね。

鉄輪に、初めて見ましたフランス人の団体が、ボンジュールでやり取りをしていただいた。別府の町もこういうふうこれから変わっていくのだなと思いきや、コロナでスパット止まってしまった。もう一遍やり直しましょう。そういう意味では、今からですね、ぜひ戻ってきていただきたいなというふうに思います。

そこでですね、いろいろ起きてくるのですが、別府に住む外国人は、やはり自国の文化を非常に大事にするだろうと思っていますし、併せて郷に入れば郷に従えではないですが、日本、そして別府に住む以上は、日本の文化も学んでいただきたい。ぜひ別府を訪れる観光客も、日本文化をですね、楽しんでいただきたいなというふうに思っています。それで、外国と日本の文化の違い習慣の違いがいろいろあるんですけど、例えば、ここ最近ちょっとないですが、中国の烟台市の方がね、もし別府に来られて、歓迎をするときに、公式訪問ですね。別府市の市役所の前に白地に黒で歓迎、烟台市御一行様って喜ぶと思います。日本人はその質素が好きで、白黒というのは慣れてるのですが、中

国は違いますね、赤、黄色、もう本当、派手な色が好きです。そういうところなのですね。やはり、受け入れる側が、あえてお客さんの文化も取り入れながらやっていていただきたい。

例えば、市役所も当然なのですから、ホテルの方がですね、団体を受け入れるときによく入り口に板で何々御一行様って書いていますけれども、やっぱここに喜んでいただくには、中国の方だったらいろいろ色をつけたものを入れるだとか、玄関に本当赤、白、黄色、白ではないのですね、迎えるだとか、こういうこともやっぱりこれから考えていかなきゃならないのではないかなというふうに思います。

別府を訪れる観光客の皆さんも、それぞれの国とですね、日本の文化の違いをそれを楽しむためにこちらに来ているのですけれども、ではそういう観光客の方々はどういう場所で、その違いを把握し、事前学習しているのかなというふうに思います。

例えば、受ける別府市の市民がですね、その外国人相手にやったらいけないこと。それから特徴だとか対処の仕方。そういうことをですね、行政サイド、受け入れる側の行政として市民に訴えていく、発信をする必要もあるのだろうかと思うのですけれども、別府市としては、その辺はどういうお考えなのでしょうかね。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

観光客だけではなく、別府市には現在、100を超える国と地域から約4,000人を超える方々が居住しております。そのような中、本市では、国際理解教室をはじめ、多文化共生事業としまして、外国にルーツを持つ子どもたちの勉強会である地球っ子わくわく広場や、日本語学習、外国語講座、防災まちあるき事業など、日本人が外国を理解する。また、外国人が日本を理解する取組を実施しています。それぞれの国の文化や生活習慣を把握し、日本人と同様、育った環境や場所、家族構成や宗教などの理解を深めることが大事だと考えておりますので、これからも様々な形で市民の皆様へ周知していきたいと考えております。

○12番（加藤信康君） 別府に住まれている方と、観光として一時的に来られる方の対応というのは、少し違うのかなという気はしますけれども、観光客を受け入れる場合は、やっぱり宿泊所が中心になるだろうと思うのですね、そういうところでの皆様方は、当然御理解はされているだろうと思うのですけれども、やはりどういう状況なのか行政としてもしっかり周知、そしてお願いも必要なのかなというふうに思います。

最近はですね、別府に住んでいる方で、僕の近所にもいるのですけども、外国人の生徒さん、小中学校、高校生もいるのでしょうかね。ある日突然言葉も分からないまま日本に来て、そして転校してきたとき、受け入れる側の別府市として、その文化性、習慣の違い等々をですね、どのようにお知らせしているのでしょうか。そして、受け入れる児童に対しては、どんな取組があるのかちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

外国人児童生徒等を受け入れる際、学校は、県から派遣される日本語指導アドバイザーや、母語支援員等とともに、子どもと保護者に学校生活についての説明を行い、転入後の支援の具体についての面談を行っております。

来日直後の支援に当たっては、教員と母語支援員、外国人子女等教育相談員、地域教育力活性化事業によるボランティア等が、トイレや疾病の際の意思疎通など緊急性の高いものなどから教えています。その後も、児童生徒の実態に応じて、母語支援及び日本語指導を中心とした学習支援や、学校生活への適応支援等を継続して行っております。また、グローバル人材育成事業による留学生やALTとの交流活動、各学校にて在籍する外国人児童生徒等が自国の文化や習慣などを発信する場の設定等により、文化や習慣の違いの理解を促す取組を行っております。なお、来年度予算として計上していますが、令和5年度か

ら会計年度任用職員として、日本語指導員1名を新たに配置したいと考えております。転入当初の園児、児童、生徒への支援を中心に、学校生活への適応支援や日本語指導を行うとともに、在籍校の受入れ体制の構築と充実を図る予定です。

○12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。

ちゃんとした対応はできているなど思うのですが、これから市長が進めるツーリズムバレー構想ですね、お客さんが本当にもっともって増えて、そしてその観光産業が一つ大きくなるとすれば、別府市に今、4,000人ほど住まれていると言いましたけれども、これが1万人になり、1万5,000人になりという、増えていくことを僕は望みますが、そうしたときにですね、さらにまた必要性が増えてくるなという気がします。そういう意味ではこの時期に事業化されるというのは、非常にありがたいですけれども、今の時点でまず言葉なのですね最初は、まず最初は言葉だとは思いますが、そうはいつでも、別府に来られる外国人の方々には、やはり言葉に加えて、生活の仕方、習慣文化も徐々に教えていただきたいな、時間が経過すれば覚えるのでしょけれども、それをやっぱり学校でやっていかないと、生徒も、ほかの日本人の生徒もいっぱいいますから、トラブルも含めて、摩擦が起きないようにしていただきたいなと思います。

僕も先般、鉄輪のカラオケ屋に久しぶりに行きました。韓国ですね、団体さんが入ってて、ママさんが困ってました。言葉が通じない。僕1人だったのでしょけれども、さてどうやって、話はできないですね、言葉は分かりません。僕も韓国語分かりません。向こうも日本語分からないので、手ぶり身ぶり合わせてもう歌歌うしかないなということで、韓国の歌、日本語訳ですね、韓国の演歌歌手の歌を歌ったら、もう一気にそれでわあっと盛り上がったのでしょけれども、似たような歌を歌いました。

言葉の違いは確かにそのとおりなのではしょけれども、ただね、やはり国によっては、国の習慣で、非常に言葉の大きさだとか、声の通りも含めて、しゃべり方も含めて違います。別府市民としてもそういう違いをね、やはり少しは知っておかなければならないのかな、僕の頭の上を通り越してお話をする場合があるのですよ。でも、当たり前なのですね、僕ら日本人も、以前外国によく行っていましたがしょけれども、大分の方は大分弁うるさいと言われるし、関西の関西弁うるさいと言われるし、昔の日本人は外国行ったらうるさいと言われていたと先輩から聞いたのでしょけれども、やっぱりなかなか慣れるまでに暇かかるなと思ってます。

それで、そういう習慣を別府市民、しつこいようですけど、考え方の一つとして、どうやって知らせるか、何かアイテムあっていいのではないかな、思うのですね。そこら辺何か形で市民に知らせるといようなお考えないですかね。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

市内の留学生団体が、それぞれの国の文化などを紹介する国際理解教室を毎月1回から2回、地域の公民館で開催しております。また、市内の小中高等学校や放課後児童クラブなどでも、留学生が自国の文化を紹介する授業も開催しております。

国際理解教室の開催日は市報に掲載しておりますが、ホームページやSNSなどでも、市民へ周知し、教室への参加を促していきたいと考えております。

○12番（加藤信康君） SNS等々も含めてですね、興味のある人、ホームページもそうではしょけれども、若い人は、興味ある人は当然食いつくだろうと思います。しかも理解も早いではしょけれども、そうはいつでも最近、市内の空き家と言われる一軒家にですね、借りてるのか買ったのか、外国の方が住み始めました。そうすると周りは、お年寄りばかりで、うわさばかり、うわさから始まるのでしょね。でもちゃんと交流が始まると何とか落ち着くのですが、まだまだそれでもやはり文化の違いというのがあるなというふうに思っています。率先して参加される方々はいいではしょけれども、もうほぼ、もう大半の方はあまり

興味もないですし、何か起きない限りは、反応しないなと思っています。

市民がそうやって交流する場も含めて、知る機会をですね、国によって違うのですよね。

先般、イスラムの墓地の件も、結局別府に住まれている方が、日出の方ともお話になっているみたいですが、やはり、言えば文化の違いです。でも、日本人は昔ね、同じようにやっていたのですけれども、時間がたつとこう変わるのかなっていう。だから、時間かければ理解していただけるのかなと思うのですが。それで、ぜひ機会を増やしていただきたいことを要望いたします。

別府市に居住する外国人、そして家族に向けて、どういう機会を持って、日本文化を発信をして交流を進めているのかお聞かせください。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

毎月第三土曜日に、外国にルーツを持つ子どもたちの居場所づくりの場である地球っ子わくわく広場を開催しております。この集いでは、日本語を学ぶだけではなく、家族の方々が持ついろいろな困り事や、悩みなどを相談することができ、仲間づくりができる場としております。

また、春には節分やひな祭り、夏には七夕、秋には運動会など、日本の文化などを紹介する様々なイベントも開催しております。

○12番（加藤信康君） はい。逆に今度は、別府市民がね、そういう付き合い方ですね、外国の人たちと一緒に生活をする上で、他国の文化と習慣を知る。そのための取組というのは何かありますか。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

留学生が中心となって行う市民との交流活動へ補助金を支給する留学生地域活動助成金事業にて、市内の留学生団体がそれぞれの国の文化などを紹介する国際理解教室を毎月1回から2回、地域の公民館で開催しております。

また、委託事業としまして、市内の小中高等学校や、放課後児童クラブなどでも留学生が自国の文化を紹介する取組も行っております。

○12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。そうですね、似たような質問ばかりで本当申し訳ないのですけれども、4,000人の方々が別府市内に今住んでいる。これからもっと増えれば、一般的にいう摩擦も起きてくるかなというふうに思います。それは時間が解決するといえば解決するんでしょうけれども、それに対してやはり行政の仕掛けというものの非常に必要だなと思います。

課長、この次の答えはもういいです。もうずっと同じやり取りなので、でね、事前にお話しした中で、観光ウェブサイト内のTRAVEL TIPSを見ました。全部温泉の入り方だったですね。温泉の入り方みたいなので、それ以外どっか、僕も行き着かないのですね、ウェブサイトなかなか見慣れないので。紙媒体も要るのかなとか、スマホとかそういうインターネットの中では、見ることはできるのですけれども、そういうのをですね、例えばその観光業者、受け入れる側が事前にね、こういうことはやめてくださいよとか、そういう投げかけというのですかね。事前にいろんな言語でつくっていただいて、お願いができないかなと思うのですけれども、ぜひその辺もね、考えていただきたいなと思います。

別府市内にその170か国の留学生の方がいると、そのうちどのくらいの言語があるかちょっと私わかりませんが、いずれそういう方々の母国からですね、来るわけですよと期待しています。来てほしいです。そしてなったときに、もう全てとは言いませんけれども、いろんな習慣があり文化があり、そこで摩擦が生じないような対応を事前にですね知っていただくということも大事かなと思います。

それで次に行きますが、先ほど25番の首藤先生が、発言ありましたけれども、通訳案

内士についてです。

別府に来た外国人観光客に対してですね、日本の文化、別府の文化にとどまらず、文化や習慣の違いを伝えると、そういうことで互いに理解が進み、さらにまた楽しい観光目的、観光旅行が達成できるのではないかなというふうに思います。

通訳案内士というのは、国家資格であるというふうになっていますが、単にね、外国人を観光地に案内するだけではなくて、日本の文化、当然言葉が通じないとできないのですけれども、文化習慣、そして魅力、これをその国の言葉で伝えることができる。これが通訳案内士ということになるのですけれども、別府市に今、どのくらいおられるのかちょっとお聞かせください。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

全国通訳案内士でございますが、大手旅行会社等への登録により派遣されることが多く、訪日観光客のゴールドルートと呼ばれる都市部での需要が高い資格とされております。一方、訪日観光客が少なく、外国からの発地エリアに偏りがある地方部では、旅行会社を介したとしても、有償ガイドの需要は非常に低い傾向のようでございます。

当該資格の取得後には、居住する都道府県への登録が義務づけられておりますが、大分県では登録者数の公表は行っていないというところでございます。別府市におきましては、案件の発生ベースで外国人観光客案内所を運営いたしますB－b i z L I N Kにおいて、通訳が可能な語学力を有するスタッフや、外国人留学生等の協力を得て対応している状況でございます。

○12番（加藤信康君） はい、先ほども言いましたけれども、通訳だけでなく、日本の文化、伝統、そして歴史も伝えることができるのを通訳案内士ということですが、これ法律改正で国家資格がなくてもできるようになったということで、要は地域の通訳案内士、地域独自の通訳案内士という方々もおられるみたいであります。

今、日本の観光は、まずゴールドルート行くでしょうね。別府市はその後、ずっと後になるかもしれませんけれども、でもこの通訳案内士の仕事、単に見るだけではなくてね、体験をしていく、文化を体験をする。習慣の違いを楽しむというのが、当たり前になってくれば、十分僕は需要があるのではないかなという気がしています。

それで、別府市独自でその通訳案内ができる。語学も当然ですけれども、そういう方々の養成については、どのようにお考えなのでしょうか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

観光庁によります通訳案内士の就業実態等のアンケート調査では、資格取得者の約6%しか専業で行っておらず、資格を取得しても収入や独立の見込みが立たないなどの理由により、未就業の方が多数とされており、就業者の年間就業日数は30日以下が半数以上とのことで、通訳案内士のみでの独立は厳しい状況にあると考えております。

本市では、外国人観光客案内所、ワンダーコンパスの他、数多くの海外からの留学生や居住外国人を支援するボランティア団体等による通訳の御協力をいただいております。過去の緊急災害時においても、臨機応変に対応していただきました。これらの方々の御協力により、通訳案内が慢性的に不足している状況ではないと考えております。今後は、本市の特色でもある多文化共生事業の中で、語学講座を7言語21講座、初級・中級などを実施しております。過去にもこの講座生の中から外国人案内所への勤務をされた方がいますので、多文化共生事業とも連携いたしまして、通訳案内ができるバイリンガル人材の育成確保に努めてまいりたいと考えております。

○12番（加藤信康君） はい、ありがとうございます。別府市はやはりAPUのおかげで、他の観光地よりも有利だなと思います。でも学生さんですから、そうしょっちゅうしょっちゅうというわけにはいきませんし、全ての学生さんが別府市に残っていただけるわけでも

ありません。ただ少しずつ増えているのも事実です。そういう方々にお願いするのも一つですし、ワンダーコンパスも含めてですね、元々日本人でやって、そして語学を学んで、そして、御協力いただける方々も大事です。そういう方々にお願いする以上やっぱり、それなりの待遇をよくしてあげるべきだと思います。首藤先生が言いましたように、市の職員がね、通訳案内士を目指しているという、非常にいいことですが、職員もそこまでですねしょっちゅうそこに行くわけ、関わるわけにもいかないでしょうから、ぜひそちらに興味のある方々、そして余裕のある方々に、それなりのボランティアといっても今はもう有償のボランティア多いですから、そういう体制をですね、今後つくっていただけたらなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、最後の質問です。

やりがいのある仕事ができる市役所づくりに向けてです。

まず1点目、長時間労働削減の取組について。

今回、市の職員のことについてお聞きしますが、一昨年ですか、令和3年9月の定例市議会で、別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、正規の勤務時間以外の時間、要は時間外という勤務ですね。その時間外の上限、時間外、超過勤務の上限を定めました。内容はですね、災害時の緊急の例を除いて、一月について、45時間、1年について360時間を上限というふうにしています。

1年半ほど経過したのですけれども、現状の時間外勤務の状況はどうなっているのか、45時間、そして100時間超の方々がどの程度なのか、これについて教えてください。

○職員課長（河野伸久君） お答えします。

令和4年4月から令和5年1月までの期間における、延べ人数にてお答えをいたします。

月45時間を超えた職員は222人。月100時間を超えた職員は10人となっています。

○12番（加藤信康君） 100時間を超えた方がいるようですけれども、どういう業務、どの程度の業務内容なのか分かりますか。

○職員課長（河野伸久君） はい、お答えします。

参議院議員通常選挙や、国の特別給付金などの業務となっています。6月が7人、7月が2人、10月が1人となっており、臨時的な業務となっています。

○12番（加藤信康君） はい、臨時的な業務ということでやむを得ない部分もあるかもしれませんが、年間の上限、これをですね決して超えることのないような取組をぜひお願いしたい。

たとえ、その条例、規則をですね、つくっても、実際中身が伴わなければ意味がありません。季節的に業務が増えていくというのはこれはやむなしとしても、年間を通じてですねそういう状態にあるというのは、もうその業務がどういう業務かってすぐ分かるだろうと思いますので、ぜひそこら辺の把握をお願いしたい。時間外業務というのは、基本的には上司が命令をしなければできないはずですが、僕もしょっちゅう土曜日、日曜日、ここを通ったり、夜、市役所の前を通ったりしますけれども、ひどいときは11時、12時電気ついてますね。果たしてこれが時間外でやっているのか、サービス残業なのか、ここら辺もまだまだあるのではないかなという気がします。それで、今後の長時間労働、その削減の取組をどうしていくおつもりか、お答えを頂きたいと思います。

○職員課長（河野伸久君） はい、お答えします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症対策、経済対策、生活支援などの事業拡大が行われました。いまだ収束をしておりますが、職員、全職員が一丸となって取り組んでおります。

長時間労働の削減は、職員の心身に与える悪影響を回避し、育成した有用な人材の創出を防ぐことで、効率的な行政運営と市民サービスの質の維持ができるものと理解しており

ます。現在、月に2回、時間外勤務の調査を職員課で行っております。

その中で、長時間労働につながる可能性のある職員のチェックを行い、所属長と業務内容の確認、分析と改善を行っております。今後につきましても、職員課と所属長により、長時間労働の実態を正確に把握し、分析し、縮減につなげてまいります。

- 12番（加藤信康君） 要はたとえ把握できても解決ができないと、あまり意味がないわけなのですね。やむを得ないうちはいいです。しかし、やむを得ないが続くと、もう常態化しますので、そこら辺をしっかりと把握をしていただきたいし、解決策をですね、早い段階で見つけていただきたいなと思います。職員さんというのは本当、別府市の職員は僕優秀だと思っています。本当に完璧にしないと嫌な人。手を抜くのはよくないですけども、やっぱり要領よくやる方もいます。併せて完璧を求めるがためにですね、よくありますね、家にUSB持って帰って落としたとかいろいろ時々出ますけれども、やはり家でやる方もかなりいるのだらうなと思うのです。

そういう意味では、情報の流出がないように、無理をすればするほど、お願いすればそれほど、そういうことも起きてくるのではないかなと気がしますので、ぜひ状況を把握していただくまずは、そしてどういう業務なのか、働いている方々、業務担当者の性格まで含めてやはり考えていただきたいな、そして特に所属長さんと一緒にですね、考えていただきたいなと思います。

病休者の現状です。いろんな原因で、やむを得ず長期病休休暇に入る方々がいるようです。現在の長期病休者、長期休業者の程度、そして、出産に伴う育児休業の現状、何人ぐらいおられるのかお聞かせください。

- 職員課長（河野伸久君） はい、お答えします。

令和5年2月24日現在の市長事務部局、教育委員会の人数でお答えをいたします。

病気休職者は10名。育児休業の取得者は23名となっております。

- 12番（加藤信康君） はい。それでは1人が長期病休に入りますと、その負担が残された職員にかかってくると思うんですけれども、その対策はどのようにされていますか。

- 職員課長（河野伸久君） はい、お答えします。

病気に伴う休暇や休業については予測が困難でございます。必要に応じて人事異動や事務分担の見直し、または会計年度任用職員の雇用により対応しております。

- 12番（加藤信康君） 最近ちょいちょい人事異動あるなというふうに思っています。そういう対策なのだろうなということで、そこら辺は感謝をいたしますが、ぎりぎりの職員の中でやっているその上に、長期病休者が急に出てくる。そうなりますと、何でそういう状況になるのだろうなと、やっぱりぎりぎりの状態にあるのだろうなという気がいたします。

そこで、人員に余裕があるのだろうかという、そういう根本的なですね、ところに僕も気が向くのですけれども、それを把握をしないと、対応できないのではないかな。正規職員は責任も伴いますので、単にもう非常勤を当てればそれで済むということではなかなかありませんから。ぜひそこら辺はですね、対応、しょっちゅう人事異動があるということあまりよくないだろうと思うのですよ。何か起きているからだろうと。そこはやっぱり余裕を持って仕事ができる、そういう職場を目指していただきたいなというふうに思います。

それと育児休業です。市役所という公の職場、自治体職場というのは本当真面目でですね、政府が進める母性保護だとか、育児を目的とした制度改正にですね、やっば先んじて、その導入はされるのですけれども、それを補う人員体制がちゃんとできているのかというのが、なかなかこういうぎりぎりの業務の中ではできてないのではないかなという、すなわち余裕を感じられません。車でいうハンドルでいうその遊びが見えないなというふうに思います。

ですから長期病休者が急に出てくると、逆に、なぜ長期病気になったのだろうかというところまで目が行ってしまいます。もうきりきりの状態だから逆にパワハラが起きたり、業務内容が多いだけではないのではないかな、そこまでちょっと気が向いてしまうという考えざるを得ないなというふうになってしまいます。ぜひそういう原因も含めてですね、研究なり調査、どこまでできるか分かりませんが、やはり検討していただきたいと思っています。

今、正規職員の話しました。正規職員とですね、今、会計年度任用職員さんが非常にたくさんあっていますが、地公法と自治法の改正で、令和2年度からですね、それまでの臨時非常勤職員、特別職も含めてですけれども、会計年度任用職員に全て切り替わりました。制度改正が行われた背景というのは、通常の事務職員をですね、特別職だとかいう名前を変えて、常勤職員並みに扱っていた。それが常態化してきた各地方、自治体がですね、そういうことから、何ていうのですかね、普通の正規職員に同様に仕事をしている非常勤さんが増えてきたので、やっぱりそこをちゃんと分けましょう。でも無理やり分けたので、非常に混乱が僕は生じているなという気がします。

それですね、会計年度任用職員制度ができたのですが、正規職員との任務分担、役割の違いを法律も含めてどのようになっていますか。

○職員課長（河野伸久君） はい、お答えいたします。

正規職員の業務は、組織の管理運営自体に関する業務、財産の差し押さえ、許認可などの公権力の行使に係る業務でございます。そのほか、責任の度合い、継続性に鑑みて正規職員が行うことが適当な業務です。

一方、会計年度任用職員の業務につきましては、正規職員が行うべき業務以外の業務であり、正規職員の補助的業務となっております。

○12番（加藤信康君） はい。明確に仕事、業務内容が分けられたということだと思います。

先週の予算決算特別委員会のときも、会計年度任用職員、一般会計でどのくらい予定していますかって新年度ですね、お話がありました。でも僕が把握している決算の段階でね、昨年12月に少しいろいろ調べさせていただきましたけれども、そんなものではないんですね。常勤職員よりも会計年度任用職員さんの方が多いです。これは一般会計だけではなくて事業会計も含めて全部、季節的な部分もあるでしょうし、コロナ対策も含めてあるでしょうけれども、それを12月段階で計算したら、正規職員さん、常勤職員さんの中、常勤職員も正規と再任用と任期つきの方がおりますけれども、正規だけでいったらもう44%ちょっとです。それだけ、会計年度さんに頼らざるを得ないという実態なのです。

予算決算特別委員会の中でも言われます決して、その会計年度さんの条件が僕はいいいとは思っていません。でも、その人たちに頼らないと、仕事に移っていないというのが今の現状です。

そして、任務分担ですね、役割を明確にすればするほどですね、正規職員さんの負担が増えてくる。だからといって法律上もそうですし、実際もそうですけれども、会計年度さんの業務を拡大したり、責任を持たせたりすることがなかなかできない。

長期病休者とですね、育休者の負担軽減を人事異動と業務事務分担の見直し、そして新たに会計年度さんを採用する等々で対応しているというふうにお答えいただきましたけれども、余裕のない中で、現実にはそれが解決策になっていないのではないかなという気がいたします。

それで、やはりここで必要なのがやはり事務改善だと思うのです。この間ずっと事務改善のお話を僕は聞いてきました。膨大なですね事務、行政事務をですね、限られた人間で進めていく。上手に進めていくというのが大事なのでしょうけれども、でも同時に、職員に負担をかけなく進めるためには、これまで当たり前に行っていた業務事務をですね、やっ

ぱり楽にできるように、改善していかなければならないと思います。それでこの間進めてきた改善策、どういうものがあるのか教えてください。

○職員課長（河野伸久君） はい、お答えいたします。

業務改善は各部各課に日々取り組んでおりますが、代表的な例といたしまして、出退勤、休暇、時間外勤務申請などをデジタル化した庶務事務システムの導入、コンビニ交付による証明書発行業務、電子申請などのIT化を行っております。

また、現在職員の公募によるBEX、変革するためにデジタルの活用を実践するチームでございしますが、を立ち上げ、デジタルを活用することによる業務改善を行っております。

一つの例としまして、動画による業務マニュアルの作成などの実践をしております。

○12番（加藤信康君） 機械とかですねコンピューターでできることはぜひ、大いに進めていっていただきたいと思うのですが、職員さんと話している中で、やっぱり通常業務に昼間事務的な業務を進めていくのの妨げになるのがやはり途中でぽっと入ってくる市民からの言い方悪いですけど苦情とかですね、そういうものがあるだろうという苦情処理ですね、そういうものがあるというふうにお聞きしています。本来の業務中、業務の最中でですねそれが入ってくると通常業務ができなくなってくる。そういう状況になっているのではないかなというふうに思います。

そうすると、そういう処理のできる、例えばコールセンターなりが考えられるのですが、そういうコールセンターとか、日常の業務に妨げになる部分を何とかまとめて受け止められるようなところをつくるような考え方はないですか。

○職員課長（河野伸久君） はい、お答えします。

苦情処理を市民サービスのためとして、どのように捉えるかが大切と考えております。

苦情の中には、市民の方からの貴重な御意見の中に、改善すべき点が多く含まれております。市役所に寄せられるメールなどについては、市長をはじめ、全部長で共有し、見直すべき事項については敏速に対応しております。一方で、理不尽な長時間繰り返しの苦情が業務の妨げになっていることも認識をしております。

また、高齢者や社会的弱者の皆様に対して、それぞれの状況に応じた対応するためには、電話での御説明が重要であり、市民に寄り添った対応と考えております。

行政サービスの対応は多種多様でございます。コールセンターを活用する場合、イベント情報などの窓口案内的な対応と、個人情報や専門的なお問い合わせの対応などを整理する必要があると考えております。

いずれにせよ、市民に寄り添った対応を第一としつつ、職場環境の整備に取り組んでまいります。

○12番（加藤信康君） 苦情処理は確かに言われるとおり、仕事のうちだと、僕も若い頃そういうふうに使われてきました。ただ、実際に、やらなければならないことでもあるとするならば、そのことによって時間外なり長期勤務が増えていくとなるのだとしたら、どこかに何らかの解消していかなければならないなというふうに思います。ぜひ、さらにその研究というよりもですね、実態をしっかり把握をまずしていただく。そしてその対応をですね、もうしょっちゅうしていくしかないのだろうと思うのです。これだったら解決することはないと思います。なぜかといったら、ここ最近、ちょいちょい途中退職が増えてきているなという気がします。今から多分市役所の職員も、先ほど少し発言ありましたけれども、かなり流動的になってくるのかな。一生の仕事ですというのではなくて、途中から民間の景気もいいところもありますので、市役所の職員を引き抜きされるかどうかかわかりませんが、やはり自分の生き方として、こちらの方がいいというのが、そういう考え方が少しずつ出てきているのかなとそんな気がします。

そういう状況であるということをしつかりと頭に入れた上で、職員対峙をしていかなければ

ればならない。先ほども言いましたけれども、正規職員と再任用職員、再任用職員にも常勤と非常勤があって、任期付職員もあって、それに会計年度任用職員があって、それぞれ職種が全て分かれていて、それが約、足したらですね約2,000人近くの方々を職員課が一手で引き受けて、それに加えて先ほどの業務改善もですね、仕事としてやっている。何か仕事が多過ぎるのではないかな。そしてその上、職員課の職員の数そんなに変わっていないむしろ何か率先して減ってきているのではないかなと、そんな気さえもします。

職員課自体のですね、増強というのがこれから必要になってくる。それだけ職員が職種として働く人たちが流動化してくると、それに対応するだけの力が要るのではないかなと思います。それで、事務改善係というのをやはり係としてね、職員課の中につくる必要があるのではないかなと僕は思うのですけれども。何かお考えないですかね。

○総務部長（末田信也君） お答えいたします。

業務改善につきましては、日々取り組まなければならない問題と考えております。これまでも業務改善を進めてまいりましたが、まだまだ改善できる部分がございます。

現在、個別にテーマを掲げて順次進めていく準備をしておりますので、職員課が中心となって、継続的かつ積極的に取り組んでまいります。職員課の増強や係の新設につきましては、市全体の組織バランスや人事配置を考慮した上で、決定をしていきたいというふうに考えております。

○12番（加藤信康君） はい。これで大体終わりますけれども、職員課が全てのマネジメントをしていかなければならない。お金の関係はですね、財政課がやっていけばいいんですけども、2,000人に近い人たちの採用から退職から、日常の苦情処理から、多分、会計年度任用職員さんのいろんな思いを聞く場ってのはあんまりないんじゃないかなと思うんですよ。職員はね、職員組合等もありますからいろいろ言うていくでしょうけども、そういうのも考えなきゃいけない。

それと、協議の中で言いましたが、職員、正規職員さんは福利厚生があります。会計年度任用職員さんには僕はあると聞いていません。これも僕は必要な行政の仕事ではないかなというふうに思っています。いずれにせよ、これだけ人が少ない中で、必要な仕事をやっていかなければならない。根性論も大事ですし、市職員さんみんな優秀ですし、一生懸命やれといえやるのですけれども、それを管理していくの非常に大変ではないかなというふうに思ってます。

市長がですね、任命権者ですので、頑張りは当然言っていただいて結構です。ただ、そのフォローもいかに大事かということ、任命権者としてぜひ理解をしていただきたいなと思います。最近はですね、先ほど言いました、きつければきついほど、長期病休者が出てきます。そして、母性保護を推進すればするほど、育児休業の方々増えてきます。権利を本当に使っていけばですね、5年、6年ずっと休むことができます。いい制度です。大事な制度なのですけれども、余裕がありません。その余裕がない中で、例えば国、県、そしてB-i-z LINKあたりにその職員を派遣していかなければならない。やはりこの場でその遊びの部分が非常に僕大事だな、そういう時期に来ていると思っていますので、ぜひその点もお考えの上で、これからの人事施策を進めていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

（議長交代、議長市原隆生君、議長席に着く）

○21番（堀本博行君） それでは通告に従って、簡潔に質問を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

一つは、長野市長の2期8年も本議会で一応、区切りがつくわけであります。

平成27年長野市政がスタートして、同時に私も議長として一緒にスタートさせていただいて、2年半、御一緒に仕事をさせていただいてというか、後について回ったというか、

そんなことを思い出すわけでありますが、様々なことが思い出されますが、特にですね、今議会でも、ゆめタウンの2億5,000万円という金額が示されて、議場でも、やり取りがなされておるところであります。当時、一緒に仕事始め、平成27年6月議会がスタートであったわけでありますが、そのときに、お話の中で、今回、当時ですね。平成27年当時、6月議会の前に議長になってちょっといろいろ話をする中で、このゆめタウンの問題決着つけましょと、市長のお話の中でこういう話をしたのをよく覚えております。

そういった中で、6月議会が始まって、私も初の議会で緊張しながら終わったわけですが、その中でですね、議会終了後、山西会長が市長の就任祝いに別府に来られるという話になってですね、そのときのことを面識をいろいろ思い出したわけでありますが、私、もう大体十七、八年、日記をずっと日記といってもこう書いているのですが、当時どんな雰囲気だったかなと思って、日記をめくってみるとですね、平成27年6月26日金曜日ですね、自分でこういうふうに書いていました。

本日、議会閉会。株式会社イズミ山西社長と市長と三者で面談。バトル始まるとういうふうに書いていますね。そうだったなというふうなことを懐かしく思い出したわけですが、当時三者で話をしながら、最終的には最初の方は和やかなお話をしておりましたが、いろいろ核心に触れてくると、お互い語気が強くなってきたのをよく覚えております。

そういった中で、山西社長が、一緒に随行してきた営業本部長の名前は忘れましたが、それと、当時総支配人だった2人を連れて一緒に市庁舎でお話をしておりましたが、そういった中で、ちょっと2人を出ていきなさいと、出てなさいということになって、市長と山西社長と私の3人になって、いろんな話をさせていただいたわけでありますが、最終的には、市長と、山西社長がつかみ合うようになったらどうしようかみたいなですね、それぐらいのその激しいやり取りをしたのをよく覚えております。

そういった中で、最終的にはですね、もう1回話をしましょとなつて、9月その年の9月に市長と私と、何人かで、広島まで出向いて、それでいろんな株式会社イズミさんの歴史のビデオとDVDとか、あんなものを見せてもらって、いろんな和やかな話をして、そのときの日記の中にもですね、年末月末までに株式会社イズミ側から提案をしましょというふうな話になったということも書いていますね。そういうふうな形になって、いろいろそういう経緯があったわけですが、やはり、こういう今回のいわゆる、私は決着がついたというふうに思っておりますが、そういうふうな形のものでですね、正直なところ、当時、私も平成29年9月に議長退任をさせていただいて、その年の12月に1回このゆめタウンの問題を一般質問でやらせていただきました。それ以後は全く手つかずの、私自身が手つかずの状態、ずっとこれまで来たわけですが、そういった中で、結局先般、阿南副市長から電話をいただいて、こういうふうな形になりましたというふうな御報告といたしますか、いただきました。

私、よくやったなというふうに思いました。大体もう正直なところ、浜田市政が終わった時点で、この問題はもうなし崩しになっていくのだろうなというふうに思っていましたし、実際のところ、長野市長が市長になって、もう1回というふうな形でねじを締め直して、もう1回交渉というふうなところで、今日まで来たわけですが、実際のところ、2億5,000万円というふうな金額が提示をされて、そしてそれについて、別府市側も受け入れたというふうなことであります。

いわゆる会社側株式会社イズミ側としてもですね、私はよく出したなと、出したというか、よく出たなとこの金額がですね、いうふうに思っています。個人商店でもないわけですから、いろんな形でいろんな抵抗があった中で、この金額を提示してきたのだろうなというふうに、容易に想像がつくわけでありまして。そういった意味では、いわゆる

こういうふうな形になります。いわゆるこういう言い方が適切かどうかわかりませんが、水面下の交渉というのがですね、本当に功を奏したなというふうに思っています。対外的にはなかなか出せないような問題でありますから、そういった意味ではね、あっぱれというぐらいのですね思いでいるところでもあります。

こういうふうなことで、株式会社イズミ側としても、これからもう完璧な、本当の意味でのノーサイドというふうな形ですね、進んでいただきたいというふうに私もそういうふうに思っているところでもあります。

まずですね、そんな中で、その2期8年の市政運営の、市長のいろんな思いを常々聞いてはおりますが、市民に寄り添うというね、こういうふうな言葉、そして、やり過ぎぐらいがちょうどいいというね、私もこの言葉好きなのですよ。このやり過ぎぐらいがちょうどいいというのはね、いろんな人がよく言いますけれども、エースコックっていうラーメンのメーカーがあるのですが、このエースコックの社長さんがですね、社員にこれ言うのですね。やり過ぎるぐらいがちょうどいいのだというね、こういうふうな形で社員を鼓舞しているというふうなことも聞いたことがあります。そういうふうな形で、長野市政の2期8年の市政運営の基本、基調、根本、この辺をどういうふうにやってきたのかまずお答えください。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） はい、お答えいたします。

長野市政2期8年におきましては、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の拡大など未曾有の困難な出来事に遭遇する中、一貫して、市民お一人お一人の声を聞き、市民に寄り添う市役所を徹底する市政運営が行われてきました。

また、先人が築いてきた歴史、伝統文化、産業を磨き、新たな付加価値を創造することで、市民の誇りを再建し、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに徹するとともに、幅広く、きめ細かな施策を講じて、官民一体で持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。財政面では、市民生活の安定のため、基金への積み立てや新たな財源の確保、国からの補助金の効果的活用、時には、市民の皆さんと痛みも共有しながら、常に健全財政を保ち、将来にわたって誰もが安心して暮らすことができる、心配のない財政運営が行われております。全ての施策の目的は、市民の皆様幸せのためであり、市民に寄り添う市政の実現が、長野市政における市政運営の基本であると考えております。

○21番（堀本博行君） もう一つはですね、印象深いのは、2015年のスタートして、市長がスタートして、浜田市政の行政運営、継続性というふうな観点から、トップが変わったからといって、市政運営が180度変わるというわけにもいきませんので、というふうなことで徐々にそういうふうな、長野カラーに変えていったというふうに思っているところがあります。様々なスタート時点からやり過ぎ、やり過ぎたというかね、気負い過ぎて、議会とかなりバッティングもしました。いろんな意味で、今亡き、今亡きといたら顔が浮かんでくるでしょうけど、バトルやって、仲裁に入ってかなり苦労したのを覚えています。そういった中でですね、よく言われたのが湯～園地計画ですね。湯～園地計画が、100万回再生したら、本当にやりますというね、もうこの時点で私なんか頭あんまりついて行ってないのですが、前代未聞の湯～園地がオープン。ついに別府が云々という記事も出ました。

突如発表された別府市の湯～園地計画。ユーチューブの再生回数100万回を出したら、別府市にある古い遊園地を、温泉テーマパークに改造し、実際に遊べるようにするという。

そんなの無理じゃない。これネットの記事なのですけれども、そんなの無理じゃないの、どうやって温泉を用意するのだ等々の様々な議論を巻き起こすも、肝心のユーチューブはあっさりと3日間で100万回を達成。周囲の心配をよそにし、別府市長の冗談みたいな公約が実現に向けて動き出すことになったのだ。写真が出ていてですね、こちらが、湯

～園地計画の言い出しっぺであり、戦犯でもある長野市長であるということで、こういうふうの記事が出ていました。

湯～園地の資金はクラウドファンディングで集める云々というですね、よくやったなというふうに思いますが。当時、県外の友人、市外の友人からもですね、あなたのところの市長、若いけど面白いなというふうなね、話もよくいただきました。議長会なんかでもですね、そういうふうな話もよく出ておりましたし、うちの市長ががんがんやるよというふうな話も、そういう話をしたのを覚えておりますが、これでですね、このいわゆる、夢みtainな話だったのでありますが、実現をして、一気にネット上で、全国的にはいわゆる、別府は知られていたわけではありますが、いわゆる躍動感のある、活気に満ちた面を全国に発信することができたというふうなことであればですね、ということ言えばですね、大変な功績だろうというふうに思っておりますし、1期4年間の前市政の継続しながらですね、しっかりやっていただいたなというふうに思っております。

また、そうやって1期目が終わって2期目に移って選挙が終わって熊本地震等々があったて、その後、年末にかけて、いわゆるコロナ中国の武漢市からコロナが発生したというここまでなるとは誰も予想、当時はしなかったのでありますが、まさにこの4年間そのものがコロナ対策に追われたというですね、コロナ対策が前提にあって、その上で、事業を展開するということですね。もちろん難しいかじ取りの中で、この4年間というのがあったわけではありますが、そういった中でもこの2期8年間の取組の成果というふうなものはどういうふうに分析をされているのか、お答えをいただきたいと思ひます。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） はい、お答えいたします。

長野市政は、地方創生の元年にスタートいたしました。別府市総合計画・総合戦略を策定・実行する中で、熊本地震が発生し、市民生活は大きな打撃を受けましたが、市長自ら官民上げた復興へのかじを取ることで、震災からのV字回復を果たしました。

遊園地計画は、全国、世界から注目を集め、別府のブランド力の向上、確立につながりました。別府市がわくわくドキドキする観光地として脚光を浴びる一方で、町の一体感が、市民の誇りや愛着につながり、今も本市のレガシーとして大切に引き継がれています。

また、稼げる別府、儲かる別府を戦略的に推進し、五つ星ホテルやラグビーワールドカップの誘致開催、インバウンドの推進、竹細工のブランド化、ONSENアカデミアの開催。そして、別府ツーリズムバレーの推進では、起業、創業をはじめ、ONE BEPPU DREAM AWARDなどを開催し、多くの学生や若い人たちの夢や希望が別府で実現するよう支援することで、人が宝の町としての雰囲気が出来上がりました。

このような観光、経済の施策に取り組むとともに、市民生活に密着した多くの課題にも対峙してまいりました。頻発する災害、防災への対策、長年懸案となっていた旧南小学校の跡地活用、市民の悲願であった新図書館の整備にも着手いたしました。

別府西中学校、新学校給食共同調理場の建設や、教室の空調整備など、子育て環境、教育環境の充実、また市民の健康寿命の延伸や、高齢者、障がい者への支援、市営住宅やPFIによる公園整備など、市民の皆さんが安全、安心、快適に暮らすことができる地域社会を第一に、長野市政では、多くの施策が講じられてきました。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症対策に追われましたが、どこよりも早い本市独自のPCRセンターの設置や、市内事業者への緊急経済対策など、市民の命と生活を守るための対策は、市民の皆さんの市政への信頼につながったと考えております。

また地域では、中規模多機能自治の推進により、新たな地域コミュニティとして、ひとまもり・まちまもり協議会が設立され、将来に向けた持続可能な地域づくりも進んでいます。この他にも、公共サービスの向上をはじめ、長野市政のスピード感ある取組によって、市民生活に密着した市民に寄り添う多岐の分野にわたる政策が実現しております。

○ 21 番（堀本博行君） 様々な実績をお答えいただきました。

前回もですね、4年前も無投票、今回も恐らく現時点では、選挙があるか市長選についてはですね、見えていないわけではありますが、先ほど答弁でいただきました3つの大きな柱、項目、温泉の大マネジメント計画、大がついてマネジメントに大がつくので相当気合が入っているのだらうと思ってまいすが、2つ目が、ウェルネスツーリズムの推進、そしてこどもまんなか社会云々というこの3つの柱が、大事な視点だというふうに思っていますが、そういった中でですね、私、別府市政史上、前回も無投票が初めてだったのですが、2期連続というのも、もう初めてどころか大変な、出来事というふうに思っておりますが、そういった意味ではですね、市長のいわゆる思いがなかなか選挙がないということになれば伝わらないというふうな部分もあります。そういった意味ではですね、市長の長野恭紘さんとともにということで、こういうのをね、皆さん新聞で私も見て、顔が8年前の顔やなというふうに思っています。

そういった中で、なかなか市民に対する働きかけ、いったものもなかなか機会がないというふうに思いますし、この8年のですね、思いそれから、分かりませんよまだ公示になれば、立候補者が出てくるというふうなこともあるわけでありますから、分かりませんが、来年、次の4年に対するですね、先ほど御答弁がありました、まだまだ言い足りない部分もありましようから、自分の市長の思いをですね、我々議会もそうですが、市民に語りかけるそういった意味合いも含めて、答弁があればお願いしたいと思います。

○市長（長野恭紘君） はい、それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

2期8年、一言で言うと、あっという間の2期8年だったなというふうに思いますし、本当に充実した私自身はですね、充実した2期8年だったなというふうに思います。しかし、ある先輩市長さんから自分の思いっていうのはやりたいことってのは大体どれぐらい時間かけたらできるのですかねと市長就任当時にお聞きしたら、それは長野くん10年だよと、やっぱり10年はかけないと、なかなか自分の思いは形にならんよということ言われてですね、そんなにかかるものかなというふうに思っておりましたけれども、やっぱり10年というのがかかるのだなと、加えて、熊本地震や新型コロナという大変大きなこういう出来事もありました。そういう中でもですね、これだけ先ほど市長公室長からですねたくさん事業の御紹介をさせていただきましたけれども、私からあえてそのことについていろいろ言うことはありません。それは市民の皆さん方が、また将来の別府市民の皆さん方が、評価をしていただければいいというふうに思います。政治家はやっぱり将来のことを語るべきだというふうに思います。

とは言いながら、当時、ゆめタウンの問題でですね、堀本議長と新任の私、新しい市長とですね、山西社長に会って、私がかつて行くよりも逆に堀本議長もがって行かれて、私が止めたようなシーンもありましたけれども、そういうそれだけやっぱり大変な出来事だったのですよと、やっぱりこれは市民が納得する答えを出してほしいと。いうことが全てのおそこが、長野市政の中でのゆめタウンの決着への向けた第一歩だったというふうに思います。これもやっぱり8年間かかって、ようやくある一定程度の決着が見えた。しかしながら、だからといって、今日も質問がありましたけれども、南部を中心とした中心市街地の活性化が成し遂げられたかと言われたら、当時言っていたことは、これは恐らく、達成はできていないわけで、これから地元の皆さん方とですね、しっかり、これからの町、これからの商店街を含んだ地域をどういうふうにしていくのかということをお互いに持って、これからのまちづくりを進めていかなければいけないと。そのためには、先ほど申し上げましたが、お金や人というものはどんどん投入してですね、皆さん方と一緒に、これは地域づくりを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、来年が市制施行100周年であります我々は大きな時代の節目に立ち会っている

というふうにも思っています。大きく3つの私は次期に向けての柱を掲げております。これも、先ほど来御紹介いただいているように、1つは、温泉の大マネジメント計画をつくると、そして2つ目が新湯治・ウェルネスツーリズムをさらに推進すると、3つ目に、こどもまんなか社会を実現する。これはいずれも、次の100年、そして次の100年へというのが私の次のテーマでありますので、その次の100年も100年先の人たちが苦勞しなくていいようにと、いうふうな思いを込めて、この3つは何とか、この次の4年間で形にしたいと、私のいわゆる総決算のつもりで掲げた、この3つの柱であります。

非常に時間もかかるしボリューム感もあるものでありますから、基本的には4年で全て完結ということにはならないというふうには思いますけれども。特にマネジメント計画に関してはですね、民間事業者の皆さん方から、お金であるとか技術といったものをやっぱり提供していただきながら、お互いに協力をしていくということが大事だと思えますし、また新湯治・ウェルネスツーリズムもですね、これは多くの皆さん方の御理解が必要だというふうに思います。1つ何かができれば、拠点施設ができれば全て完結というわけではありませんで、これも時間をかけて理解を広げていきたいと思っておりますが、これしか私は将来別府をブランディングして、食べていくためには、これが一番大きくてこれしかないという思いがありますので、これは絶対にやっていきたいというふうに思っています。

こどもまんなか社会は、もう既に着手をしておりますけれども、さらにこれによって定住人口が増えて、さらに経済のよい循環が成し遂げられるこういう形を皆さん方にお示しできればというふうに思っているところでございます。いずれにしても、リスクを冒すということはやっぱり怖いものであります。私もあまりリスクは冒したくないです。ですけれども、現状維持を図ろうとしてもですね、やはりここは皆さんが前に進んでいますから、現状維持のままでストップするということはすなわち相対的には後退ということになるわけなので、果敢にリスクを取ってチャレンジをするということがやっぱり大事なことかなというふうに思っています。

別府は、本当に誰かのためにですね、何とか人の夢のためにみんなが動いて、皆さん方のためにですね、もうみんなが寄ってたかって支援をする。応援をするとそういう町の雰囲気が出来上がりつつあります。温泉も大事ですけどもそういう雰囲気をですね、この8年間で随分醸成することができたのではないかとこのように思っておりますので、しっかりとこういった点も踏まえて、しかし、謙虚に、皆さん方、議会への丁寧な説明も忘れずに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げますというふうに思っているところでございます。

- 21番（堀本博行君） 大いなる期待を込めて、私も、今期でちょっと卒業させていただくようになっております。一市民として、市長の市政運営をしっかりと見守っていききたいというふうに思っています。よろしく願いしたいと思います。

それでは、次の項目、あと簡潔にいきたく思いますのでよろしく願いしたいと思います。

物価高騰対策の支援金ということで出させていただきました。昨年からですね物価の上昇、これ御案内のとおりであります。食料品、日用品、様々なところで、まさに市民生活を圧迫、国民生活を圧迫するような値上げラッシュが続いております。スーパーなどに買い物に行くと実感することが特に主婦の皆さん方、悲鳴を上げているというのが現状であります。その値上げの傾向、いわゆる様々な値上がり幅もですね、これまでにない大変な値上がり幅が連日のように公表されております。そういった中でですね、価格高騰のいわゆるあるわけですが、私の同級生からですね、先般電話あって、実は、私の別府市内で夜の商売で、ラウンジをやっている同級生なのですが、もう長い間、別府市内で頑張っ

ておりますが、今回のコロナ禍の中でも、この3年半、本当に歯を食いしばって頑張ってきたわけでありますが、その友人からですね、大分市は、こんなの中小企業に対する支援やってるよと。堀本ちゃんこういう別府でもやってくれないかなと、市長に言っておいてよとこういうふうなね、電話があったのでですね、ちょっと触れさせていただいたわけでありますが、大分市の場合は、昨年の令和4年4月から12月までの間に連続3か月の売上額に占める仕入れ額の割合が、前年同期に比べて3%以上増加している。これが一つの対象になる項目なのでありますが、給付額は法人で20万円、個人事業主で5万円というですね、こういった小さなと言ったら大変失礼であります、そういうふうな大分市の制度なのでありますが、こういったものもあると助かるのだなと、俺たちはというふうなね、こういうふうなことも言われておりました。それはもうちょっと今回最後の議会だけれども、ちょっと触れてね、市長に言っておくわという話もしたものですから、ちょっとさせていただいたのですが、当局の考えをお聞かせをいただければと思います。

○産業政策課長（竹元徹君） お答えいたします。

別府市では原材料価格等高騰に伴います事業者の価格転嫁を円滑に進めつつ、個人消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、これまで計4回、48億3,600万円分のプレミアム付商品券を発行し、今回、第5弾として大分県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業の助成を受けまして、プレミアム付商品券、春が来た！べっぴん花咲くエール券、13億円分の販売を開始しているところでありまして、事業者の皆様への支援、下支えに努めているところでございます。

市内事業者への新たな物価高騰によります支援策につきましては、国や県の動向、他市の状況などにも注視しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） 何とか御検討のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、マイナポイント事業について、簡潔に質問をしてまいりたいと思います。

最大2万円分のポイント、もう取った人、取らない人、別府市内でも様々であります、もともと申請期限が2月末までとなっているのが、2月末まで別府市内の申請状況、これをまずお答えください。

○情報政策課長（新貝仁君） お答えいたします。

別府市のマイナンバーカードの申請数でございます。2月末日現在8万3,193件となっております。申請率でいいますと73.3%で全国平均72.6%を初めて超えました。

特にマイナポイント申し込みのためのカードの申請期限が当初の9月末から12月末、2月末と2回延長されたことで、昨年9月以降、毎月3,000件から5,000件の申請があったという状況でございます。また申請率につきましては、令和3年4月時点で、全国と5.2ポイントの差があったところでございますけれども、毎月着実にポイント差を詰めてまいりました。

○21番（堀本博行君） それとですね、あと私も役所に来て、来たとき、帰るとき必ず2月末までは、1階とか地下の市民課の前とかですね。のぞいて帰っていったわけですが、毎回並んで混雑をしておりました。2月末までの窓口の状況、これもお聞かせください。

○情報政策課長（新貝仁君） お答えいたします。

2月末がポイント申し込みのためのカード申請の最終的な期限となりましたため、別府市でも、2月はサポート件数が非常に多くなりました。別府市のカードの申請のサポートの件数でございますが、昨年9月から今年1月までは月平均1,700件程度のところ、2月は実績で3,654件と2倍以上になりました。1日ごとの件数で見ましても、これまでは100人を超えるのは月に数日程度でしたけれども、2月は中旬以降、平均的に100人を超えるようになり、20日以降は平均200人、月末の2日間は27日が326人、28日が378人となり過去最多となりました。お客様の待ち時間でございますが、12月は待ち時間30分

以内が50%、80%の方が1時間以内となっております。1月は93%の方が30分以内となっております。これに対しまして、2月は70%の方が30分以内でお呼びできた一方1時間半以上お待ちいただいた方が2月全体で174組ございまして、このうち65組は2月27日締切り前日でございますけれども、11時頃、最大の2時間10分待ちということになりました。

なお、最終日の28日は受付件数は前日より増えましたものの、比較的お客様が分散しており最大37分待ちという結果でございました。両日ともに夜間受付も実施いたしましたけれども、夕方5時頃までには、混雑が解消しておりまして、こちらの方から受付をお断りしたというようなお客様はおりませんでした。

1月以降、体制の方ですけれども、1月以降は受付ブースを、それまでの5ブースから7ブースに増やしまして、2月最終週はさらに9ブースまで増やして1時間当たり、40組程度を受付できる体制で臨みましたけれども、ピーク時に長時間お待ちいただいた方もおりまして、さらに改善すべき余地があるというふうに考えております。

○21番（堀本博行君） 今後の取組であります。5月末までに延びたわけではありますが、こういうふうなもの、いわゆるまた一気にまた増えてくるような形になると思われ、混雑を避けるために、どのような取組が計画されて、なされてやるのか、その辺をお答えください。

○情報政策課長（新貝仁君） お答えいたします。

別府市のマイナンバーカード普及促進の取組でございますが、できるだけ多くの市民の皆様がカードを取得していただくというためには、継続的に広報し皆様に呼びかけていくこととともにですね、できるだけ便利のよい場所で、待たずに安心して申請できるサポートを提供するということが必要であるというふうに考えてまいりました。内容としましては、市役所の常設窓口のほか、市民の生活にできるだけ近い市内の商業施設や学校、職場、地域などに年間200回以上出張窓口を開設しまして、2か月ごとに窓口のスケジュールを掲載したチラシを各戸配布してまいりました。窓口をできるだけ市民の皆様が目につく場所で開くということは、広報の意味でも重要と考えております。

また、窓口の待ち時間のデータ、それから出張窓口の実績のデータなども活用しまして、受付チームとも密接に情報共有し、話し合いながら対応を図ってきた次第でございます。

これまでの対応の例でございますが、秋の新入留学生のサポート希望は実際に急増したということに対しまして、英語でも対応できる体制を臨機応変に整えたり、申請期限の2月はもちろん反動減になります3月は呼びかけの意味も含めまして、それぞれ毎週土日全て市内の商業施設で窓口を開設するなど、状況に応じ、予測を立てながら、市民の皆様にとって質の高いサポートができるよう努めております。

5月末のポイント申込期限に向かいます。2月にカード申請された多くの方がカードを受け取り、今度はポイントの申込みの支援が必要になってまいります。

また既にカードをお持ちで、これからポイント申込みをしようという方もいらっしゃいまして、サポート希望の方がかなり多くなると考えております。またポイントの仕組みや、手続はいろいろと分かりにくいところがございます。相談のあった一人一人の方に、分かりやすく御説明できる必要もあるというふうに感じております。

早めの申込みを呼びかける広報や、サポート体制の強化が引き続き必要であり、今後も市民の皆様が安心して申込みができるよう気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） 今、答弁があったように、しっかりと対応して、気を引き締めて、ちゃんとやっていただきたいと思われ。また5月末になるとまた殺到してきますからね、しっかりと広報しながらよろしくお願ひしたいと思われ。

それから、最後の質問であります、共同温泉のことで項目出しておりましたが、市長が、先般の事務所開きのときにも、この温泉マネジメント、共同温泉のいわゆる最終的には方向性として、市が管理する云々というふうな意味合いの話もされたというふうに私は聞いて、ああというふうに思ったわけですが、またそういったふうなことで同感もしたわけであります。

また、今日の答弁の中でも、温泉マネジメント計画、これを来期4年でめどをつけるというふうなお話もいただきましたので、その中で共同温泉の在り方についても、しっかりと議論していただけるというふうに思いましたので、細かいやり取りはもう取り下げるといふか、しないようにしましたので、ぜひとも、方向性をしっかり共同温泉のですね、ちらほら消えていく共同温泉は非常に寂しい思いで、まさに共同温泉に行く、温泉難民といふかね、いうふうな方々も、というふうに心配しております。ぜひしっかり方向性を示していただきたいとこのことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時38分 散会